

令和4年度 業務実績報告書

令和5年 6月

公立大学法人宮崎県立看護大学

目 次

1	法人の概要	1
2	全体評価	4
3	項目別評価	
第1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	5
1	教育に関する目標を達成するための措置	
	(1) 教育の内容	10
	(2) 学生の確保	13
	(3) 教育の実施体制	17
	(4) 学生支援	21
2	研究に関する目標を達成するための措置	
	(1) 研究の水準及び成果	28
	(2) 研究の実施体制	29
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	
	(1) 地域社会との連携	31
	(2) 県の政策との連携	34
第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	36
1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	36
2	人事の適正管理に関する目標を達成するための措置	37
3	事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	38
第3	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	40
1	自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置	40
2	経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置	41
3	資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置	41
第4	自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	43
1	自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置	43
2	情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	44
第5	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	46
1	大学の安全管理に関する目標を達成するための措置	46
2	人権の尊重に関する目標を達成するための措置	47
3	法令遵守に関する目標を達成するための措置	47

1 法人の概要

(1) 基本事項

法人名：公立大学法人宮崎県立看護大学

所在地：宮崎市まなび野3丁目5番地1

設立年月日：平成29年4月1日

設立団体：宮崎県

設置目的：① 高い資質を備えた看護職者の育成

② 地域保健医療への貢献

③ 看護学領域の確立と研究の推進

④ 国際化の推進を通じて地域社会と連携し、本県の保健・医療・福祉の充実に貢献する。

基本理念：「地域社会と連携し、本県の保健・医療・福祉の充実に貢献する大学」の実現を目指し、教育研究の特性に配慮しつつ、業務の適正かつ効率的な運営を行う。

(2) 組織運営（令和4年5月1日現在）

① 役員状況

理事長：藪田 亨

監事：柏田 芳徳（弁護士）

副理事長：平野 かよ子（兼学長）

監事：木下 博義（公認会計士）

理事：小野 美奈子（兼学部長）

理事：矢野 雅博（兼事務局長）

理事：米良 充典（宮崎県商工会議所連合会会頭）

② 審議会の状況

<経営審議会>

委員名	役職名	委員名	役職名	委員名	役職名
藪田 亨	理事長	片野坂 千鶴子	みやざき子ども文化センター代表理事		
平野 かよ子	副理事長兼学長	吉村 久人	宮崎県病院局長		
小野 美奈子	理事兼学部長	重黒木 清	宮崎県福祉保健部長		
矢野 雅博	理事兼事務局長	春山 豪志	宮崎放送代表取締役会長	柏田 芳徳	監事
米良 充典	理事	堀之内 芳久	宮崎県中小企業団体中央会会長	木下 博義	監事

<教育研究審議会>

委員名	役職名	委員名	役職名	委員名	役職名
平野 かよ子	副理事長兼学長	川原 瑞代	看護研究・研修センター長	奥村 憲博	宮崎産業経営大学経営学部教授
小野 美奈子	理事兼学部長	濱寄 真由美	別科助産専攻長	押方 修	宮崎県立学校長協会会長
田中 美智子	研究科長	大館 真晴	教授	興梠 寛治	宮崎県社会福祉協議会事務局長
川村 道子	学生部長	中尾 裕之	教授	長倉 正朋	宮崎県医療政策課長
川北 直子	附属図書館長	久野 暢子	教授	中川 美紀	宮崎県立宮崎病院看護部長

(3) 大学の概要

① 学部・大学院・別科

学部・大学院・別科	入学定員	課程	開設年月日
看護学部看護学科	100名	4年	平成9年4月
大学院看護学研究科博士前期課程	12名	2年	平成13年4月
大学院看護学研究科博士後期課程	2名	3年	平成17年4月
別科助産専攻	15名	1年	平成29年4月

② 教職員数（令和4年5月1日現在）

<教員数>

分野等	教授	准教授	講師	助教	助手	計
普遍分野	4	2	1	0	0	7
専門基礎分野	5	1	1	0	0	7
専門分野	8	7	7	5	13	40
別科助産専攻	1	0	1	1	1	4
教員計	18	10	10	6	14	58

<事務局職員数>

課名	事務職員	技術職員	司書	職員合計
総務課(事務局長含む。)	16 (13)	2 (2)	0 (3)	18 (18)

※ () は非常勤職員で外数

③ 学生に関する情報（令和4年5月1日現在）

	定員	学生数(うち男子)	県内比率	県外比率
学部	400	408(30)	63.0%	37.0%
大学院 博士課程	前期 24	8(3)	87.5%	12.5%
	後期 6	13(0)	53.8%	46.2%
別科助産専攻	15	15(0)	86.7%	13.3%

2 全体評価

1 総括評価

- (1) 第1期中期計画の最終年度となる令和4年度は、中期計画の達成に向け、宮崎県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する教育研究活動をはじめ年度計画128項目について取り組んだ結果、概ね計画どおりの成果を上げることができた。
- (2) 全体的な実施状況は、年度計画の達成目標128項目中、年度計画を上回って実施している「A評価」が22項目、年度計画を概ね順調に実施している「B評価」が106項目であり、年度計画を十分には実施できていない「C評価」及び年度計画を大幅に下回っている「D評価」に該当する項目は無しという結果であった。

2 項目別評価

- (1) 大項目第1の「大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置」については、93項目中、A評価が18項目、B評価が75項目という結果であった。
- (2) 効率的かつ効果的な法人運営に関する目標項目である、大項目第2の「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」から大項目第5の「その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置」については、35項目中、A評価が4項目、B評価が31項目という結果であった。

大項目	小項目数	A評価	B評価	C評価	D評価
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 (1 教育活動、2 研究活動、3 地域貢献活動)	93	18 (19.3%)	75 (80.7%)	0	0
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 (1 運営体制の改善、2 人事の適正管理、3 事務の効率化・合理化)	13	1 (7.7%)	12 (92.3%)	0	0
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 (1 自己収入・外部資金の確保、2 経費の効率的執行、3 資産の適正管理・有効活用)	9	1 (11.2%)	8 (88.8%)	0	0
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置 (1 自己点検及び評価の実施、2 情報公開の推進)	6	2 (33.4%)	4 (66.6%)	0	0
第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 (1 大学の安全管理、2 人権の尊重、3 法令遵守)	7	0 (%)	7 (100%)	0	0
合計	128	22 (17.2%)	106 (82.8%)	0	0

大項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
-----	----------------------------------

令和4年度は中期計画期間（平成29年度～令和4年度）の最終年度であり、前年度の評価を踏まえて指摘事項の改善に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の感染対策を図りながら、各項目の計画遂行及び目標達成に努めた。

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容

ア 学部

- 新カリキュラムが開始する1年生には、入学当初の教務ガイダンスで教育課程の特徴やディプロマ・ポリシー等を丁寧に説明したほか、各科目で授業開始時にガイダンスを実施するなど、導入教育を強化した。また、年度開始にあたり、学年ごとに教務ガイダンスと各授業科目の初講時に授業ガイダンスを実施した。
- 学生の学習成果が可視化できるように各分野部会・教務委員会・入試委員会等関係委員会での検討を経て、教授会で合意し、アセスメント・ポリシーを策定した。
- シラバスを充実させ、学生が主体的に授業に臨めるよう、シラバス作成の手引きを改善したほか、シラバスの点検体制を整えた。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えて遠隔授業対応の時間割を準備した。また、国や県の動向及び学内の「感染拡大防止のための警戒段階別方針（BCP）」改訂に合わせて「新しい学校生活のためのガイドブック」を改訂し、学生に周知することで感染対策を徹底した。
- 感染拡大時においても授業の到達目標を達成できるよう、遠隔授業も取り入れながら授業を行った。実施状況として、令和4年度の全授業コマ数（実習科目除く）に対する面接授業と遠隔授業の平均割合は、前期は、面接授業 85.9%、遠隔授業 1.3%、面接・遠隔のハイブリッド授業 12.8%であり、後期は、面接授業 82.2%、遠隔授業 3.0%、面接・遠隔のハイブリッド授業 14.8%であった。
- キャリア教育の充実を図るため、新カリキュラムの1年次開講科目「キャリアデザインⅠ」の授業展開に教員の協力を求めたところ、23名の参加があり、キャリアデザインについて学生と語り合うことができた。
- 学生が卒業研究に主体的に取り組み、到達目標を達成できるよう、関係委員会と協働で「倫理チェックリストの整備と導入」「卒業論文閲覧体制の整備」「卒業研究執筆要領の改善」を行った。
- 各授業科目では、学生に評価規準（観点）・評価基準（尺度）を提示し適切な成績評価を行った。臨地実習Ⅲは、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて一部学内実習を取り入れた領域もあった。その際の成績評価については、実習形態に応じて臨地実習用と学内実習用のルーブリック評価表を使い分け、適切な成績評価を行った。卒業研究では、全教員がルーブリック評価表を活用して適切な評価を行った。
- 学生による授業評価アンケートの結果、学生の授業内容満足度は、5段階評価の上位2項目（強くそう思う・そう思う）の割合が前期 94.2%、後期 94.2%であった。
- 4年生の卒業時のディプロマ・ポリシーの到達状況は、到達したと「そう思う」・「ややそう思う」と回答した者は 90.0%、本学で受けた教育に満足したかの問いに対しては、「そう思う」・「ややそう思う」と回答した者が 99.0%であり、ディプロマ・ポリシーの到達状況及び教育への学生の満足度は高いと評価できた。
- 県内で活躍する卒業生を講師に招き、「卒業生の看護実践を知る会」を開催した。また、3年生を対象に対面で4年生の就職活動報告会を実施し、具体的な就職活動についてイメージができるよう支援した。

イ 大学院

- 修士論文及び博士論文の評価のために評価票を作成し、それを用いて評価を行った。
- 授業評価アンケートの項目が学生と教員で異なっていたため、令和3年度に見直した学生の授業評価項目に合わせ、教員の授業評価項目を見直した。授業評価アンケートの結果や学生からの要望を、研究科教務・入試委員会及び研究科会議で共有し、シラバスの提示方法など改善策を検討した。

ウ 別科

- 前期実習は宮崎県内の3か所の基幹病院で行った。しかし、後期実習では、新型コロナウイルス感染症の影響により一次診療所での実習が1施設のみとなった。

基幹病院と連携している助産院・市役所での実習は予定通り実施したため、宮崎県の周産期医療の連携を学修することができた。

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、分娩介助の到達目標である10例に対し、実績は7例であった。不足例数は、教員、実習指導者及び学生により作成する分娩介助評価表を他の学生にも共有し、学内で15例の事例検討を行った。

(2) 学生の確保

ア 学部

- 令和4年度のオープンキャンパスは、感染対策に努め3年ぶりの来場型で開催し509名の参加があった。入試概要説明・学生生活紹介以外に7つの体験授業、個別相談、施設見学を実施した。アンケートでは、98%がとても参考になったと回答し、93.4%から満足との回答を得た。また、来場型開催の後に、Webオープンキャンパスを開催し、視聴回数は8月から3月までで合計1,336回であった。
- オープンキャンパスでは個別相談会を実施した（相談者47名）他、高校教員・自治体への選抜要項案説明会（参加者47名）、地区別入試説明会3回（参加者168名）、高校での模擬講義9件（参加者計359名）、進学説明会18件（参加者447名）、高校訪問18件、オンライン個別相談会1期・2期（参加者32名）を実施した。
- 入学後の成績分析を入試区分別に行った結果、高校の理科系科目の学習を前提とする科目において学校推薦型選抜枠の入学生の成績が若干低いことが分かったため、(1)入試制度の見直し、(2)リメディアル教育の導入、(3)入学前教育の検討の3方向から総合的に今後の方向性を検討した。
- 令和7年度共通テストの活用方針を検討し、受験生の不利益にならない2年前公表の原則に則り公表した。県内高校の実状も考慮し、「情報」を「数学」の2出題科目と並ぶ選択科目として位置づけることとした。

イ 大学院

- オープンキャンパスを開催し、各コースの説明、個別相談に県内外から10名の参加があった。
- 学部オープンキャンパス時の個別相談ブースに実践者養成コースのコーナーを設け、保健師を希望する高校生に実践者養成コースをアピールした。
- 学部生を対象とした保健師教育課程進学説明会で実践者養成コースの説明を行い、希望者には、実践者養成コース教室及び院生室を案内した後、個別相談を行った。
- 実践者養成コースにおける特別入試（学内進学者推薦）の導入を検討し、令和6年度入試から実施することとした。
- 優秀な人材を確保するため、大学院入学者選抜試験の入試時期を見直し、令和4年度から実施時期を変更した（1次募集：10月から9月、2次募集：2月から12月）。

ウ 別科

- 学内推薦基準の見直しを行い、特別入試では学内8名の受験者のうち7名が合格した。
- 令和4年度は、3・4年生と学外者向けのオープンキャンパスを実施した。日程が合わない学外者にはオンラインで対応した（1名）。オープンキャンパス以外でも、希望に合わせて個別相談を実施した。

(3) 教育の実施体制

- 教育交流提携校に対してオンライン交流の実施を働きかけ、朝鮮看護大学と12月にオンライン交流を実施した。1年生4名、2年生7名、3年生1名、教員5名が参加し、「看護の視野が広まった」や「現地に行きたい気持ちが高まった」等の感想が聞かれた。
- 図書館アンケートの結果をふまえ、入館時の記名や入退館時間の記載を廃止するとともに、図書の配架場所等を見直すなど利便性の向上を図った。また、県立図書館と連携するオンラインシステム（マイライン）を導入した。
- 8月に、FD・SD全体研修会を「学生の学習を促す教授法」のテーマで外部講師を招聘して実施した（57名の教職員が参加）。講演会後には教員同士で意見交換を行い、講演の内容を踏まえ各自の教育方法等を振り返り、課題や今後の方向性を見出すことができた。アンケートでは98%が研修内容に大変満足又は満足

と回答した。また、全教職員を対象とした研究倫理申請や情報セキュリティ対策などに関する研修を実施した。

- 教員による主体的なFDとして、研究推進委員会のバックアップを受け、分野や領域を超えて若手教員と中堅教員が集まり、統計に関する勉強会を月1～2回行った。
- 看護専門分野にFD活性化チームを置き、ICTを活用した教育に関する学習会を行った。また、宮崎県立看護大学におけるカリキュラムの特徴と変遷についての学習会を行い、新カリキュラムへの理解を深めた。
- 「大学院の今後についての検討」というテーマで3月17日にFD研修会を開催し、大学院の現状、文部科学省の通達などの情報を共有し、課題解決に向けたグループディスカッションを行った（参加者48名）。
- 教員の欠員補充のため公募し、准教授1名、講師1名、助教1名を採用するとともに、助教3名と教授1名を内部昇任させた。
- 教員評価の評価項目の適切性や教員評価のフィードバック方法、活用方法について検討した。他大学の情報も収集しながら、教員の能力や業績を公平かつ客観的に評価する教員評価の在り方について引き続き検討していくことの必要性を合意した。
- 新型コロナウイルス感染症の収束が見られず、短期海外派遣奨学金プログラムなどは実施できなかったが、JCSOS主催の研修会等に教員が参加し、プログラム催行に向けた情報収集を行った。
- 令和4年度新入生から、ICT教育の推進と遠隔授業への対応としてパソコンを必携とし、遠隔授業のガイダンスを行った。経済的理由によりパソコンを準備できない学生には貸与等の支援を行った。

(4) 学生支援

ア 学部

- 学生生活実態調査等により新型コロナウイルス感染症の影響下における学生の状況を適切に把握した。奨学金や授業料減免等に関する案内を行い、相談があった学生に対して個別に対応することで、学びの継続を支援した。
- 学年顧問による学生支援の状況と評価、課題について調査を行った。新型コロナウイルス感染症の流行下であったが、各学年の学年顧問が関係部署と連携し、学生の学修面、生活面、精神面、経済面などの状況や感染対策について細やかな支援を行ったほか、課題を学生委員会で共有し、改善に向けて取り組んだ。
- 令和4年度より学年顧問に助手を加え、他の顧問のサポートを受けながら、学生にとって年齢が近く相談しやすい存在として顧問の役割を果たすことができた。助手自身も教育者としての支援のあり方を学べる良い機会となった。
- 学生相談室の外部カウンセラーから報告された学生相談内容について、メンタルサポート教員と保健室看護師間で定期的に情報交換会を実施し、支援の方向性や関連部署との連携等について検討・調整を行うことで学修の継続につなげた。
- 4年生の国家試験対策として計7回の模擬試験を実施した。模擬試験の結果を分析し、成績低迷者に対して個別指導や支援を行ったほか、民間企業開催の国家試験対策講座と模擬試験後の解説動画を活用し対策を行った。令和4年度の看護師国家試験合格率は95%、保健師国家試験合格率は100%であった。
- 「県内医療機関合同就職説明会の開催方法の工夫」や「県内医療機関の奨学金制度の情報提供」など、県内就職率向上に向けた取組の結果、令和4年度の県内就職率は48.8%であった。
- 就職情報・相談室にUターンに係る問い合わせがあったほか、Uターン希望の卒業生が令和4年度は2名来室した。Uターンの情報提供を行い、宮崎県看護協会のナースセンターなど関係機関の活用も案内した。
- 卒業前にUターン支援の情報提供を行うため、4年生に対して、ホームページからの相談方法やナースセンターの活用について説明した。
- 新入生オリエンテーションでは、新入生が各学年と交流できる学内ツアーやグループミーティングなどの企画において、施設使用や安全性などを中心に学生の活動を支援した。事後のアンケートでは、互いの親交が深まったこと示す回答が多く見られた。
- 大学祭の企画準備における役員選出や定期的な会議開催時には担当教員も参加し、助言等を行ったほか、他大学の状況や使用可能な機材などの情報も学生に随時提供した。

- サークル活動については、BCPレベル変更時に情報提供や指導を行い、感染対策を徹底しつつ、充実した活動ができるよう支援した。また、サークル室の利用状況や部員数の減少・単学年化については、サークル長と課題を共有し、改善方法を検討した。

イ 大学院

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、研究が遂行できない大学院生に対しての支援策を検討し、連続して休学ができる特例や新型コロナウイルス感染症による休学の場合の休学期間不算入について特例措置を行った。
- 科学研究費助成事業の申請支援を行い、2件が採択された（スタートアップ支援含む）。

ウ 別科

- 5名の学生に対し教員1名のアドバイザー体制をとり、学生生活や健康管理、就職に向けた支援を行った。実習中は実習担当教員が健康管理や生活、学修に関する支援を行い、アドバイザーと情報共有した。
- 別科助産専攻の教員もアドバイザーとして、講義や実習を通して県内産科医療機関の意義や魅力を伝えた結果、県内就職率は86.7%（15名中13名）であった。
- 助産師国家試験に向けた支援はアドバイザーを中心にを行い、模擬試験の結果をもとに、必要に応じて面談を実施した。
- 助産師国家試験合格率100%に向けて、令和4年度は5回の模擬試験を実施し、模擬試験の結果をもとに、アドバイザーによる面談や個別対策を行った。国家試験の合格率は15人中14人合格（93.3%）であった。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の水準及び成果

- 看護研究・研修センター事業及び学内の研究助成事業である「重点研究・教育助成事業」や「若手・大学院生奨励研究助成事業」において、地域の健康課題に関し、学外の医療・行政機関などとの意見交換や共同研究に取り組んだ。看護研究・研修センターの「地域貢献等研究推進事業」は12件、「重点研究・教育助成事業」の研究は2件であった。
- 外部機関と連携した共同研究を推進するために、本学教員の研究内容や共同研究可能なテーマをまとめた「研究シーズ集2022」を作成し、ホームページで公表した。
- 8月に、看護研究・研修センター主催の県政課題把握のための意見交換会「宮崎県の看護人材育成に関する看護行政」をオンラインで開催した。教職員65名が参加し、特定行為研修制度などの現状や課題について理解を深めた。

(2) 研究の実施体制

- 学部生の頃から適切な倫理的配慮に基づき研究を実施できるよう、卒業研究における倫理的配慮の確認体制をつくり、運用を開始した。
- 「重点研究・教育助成事業」及び「若手・大学院生奨励研究助成事業」の募集要領を、全教員へのアンケート調査結果に基づき見直すとともに、ホームページの事業報告用の書式を整備した。
- 令和4年度の新規事業として、「緩和ケア病棟における終末期がん看護の実践力向上事業」「感染管理スキルアップ研修事業（Ⅲ）－看護職リーダー育成及び新興感染症対策支援－」の看護職と連携した研究的取組を採択し、支援した。
- 助手・助教などの若手教員、講師などの中堅教員に参加を募り、統計勉強会、英語勉強会を定期的で開催した。統計勉強会には延べ29名、英語勉強会には延べ21名の参加があった。このほか、助手・助教の勉強会も8回（参加者延べ54名）行った。
- 個人情報保護法の改正に伴う「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」改正の要点について、9月に研究倫理研修を実施した。当日出席できなかった者に対してはオンデマンド配信の視聴を呼びかけ、教員・大学院生全員が受講した。
- 科研費申請補助事業制度としてA評価とB評価の課題に対して助成を行った（A評価3名、B評価1名）。希望者には外部機関による申請書の添削システムを紹介し、個人研究費や助成事業の費用として支出できるようにした。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域社会との連携

- リニューアルした出前講座「出張！ひむかアカデミア」は、パンフレット配付やホームページでの周知など、広報活動を強化するとともに、県民が利用しやすいように手続き方法等を明確にした。また、依頼元と学内教員のマッチング機能を高め、感染症対策やメンタルヘルス、発達支援等の研修ニーズに応えた。派遣教員は延べ25名、依頼団体等は24件、受講者は679名であり、前年度3件118名から大きく増加した。
- 地域貢献等研究推進事業や公開講座・出前講座等の実施状況について、事業担当者との連携を図り、ホームページを活用した情報発信を強化した。ホームページの掲載回数は、令和3年度7件、令和4年度43件と増加した。
- 令和3年度に新型コロナウイルス感染症の感染対策のため中止していた大学主催の公開講座を再開し、82名の参加があった。
- 地域貢献等研究推進事業の県民連携事業及び看護職等連携事業として各5事業ずつ実施した（新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、実施方法を変更し可能な限り実施）。
- 「宮崎市高齢者福祉計画等推進協議会」や「都城市所有・寄託史料活用調査委員会」などの審議会等の委員として17名（延べ18回）が委嘱され、市町村との意見交換や政策形成への支援を行った。
- 宮崎県看護協会と協力し、新任期訪問看護師に対する研修や学会参加への支援を行った。また、新任期訪問看護師育成プログラムを作成した。
- 感染管理認定看護師教育課程に17名が入学し、県内者4名を含む15名が研修を終了した。教務室を新設し、教育課程の円滑な運営を図ったほか、今後の特定行為研修を組み込んだ認定看護師教育制度（B課程）について、宮崎県主催の研修会に参加し情報収集を行うとともに県や関係機関と意見交換を行った。
- 認定看護師教育制度に関する受講ニーズや開講する上での課題について、学内および県や関係機関との意見交換を行い、令和8年度までの感染管理認定看護師および認定看護管理者教育課程の開講計画を示した。

(2) 県の政策との連携

- 8月に、看護研究・研修センター主催の県政課題把握のための意見交換会「宮崎県の看護人材育成に関する看護行政」をオンラインで開催した。教職員65名が参加し、特定行為研修制度などの現状や課題について理解を深めた。
- 県や関係機関と連携し、地域貢献等研究推進事業の官学連携事業として「神話のふるさと県民大学開催事業」のほか、県委託事業の「保健師の力育成事業」に取り組んだ。
- 1月に、宮崎県主催の「特定行為研修制度周知事業研修」に教職員10名が参加し、理解を深めた。
- 県内医療機関の看護職を対象とした事例検討会や研修会、保健師を対象とした段階別保健師研修（キャリアアップ研修）を開催し、健康課題解決に向けた支援を行った。
- 新型コロナウイルス感染症に関する対応として、クラスター発生時に、感染対策指導の専門教員2名が医療機関や高齢者施設の支援に従事した。

中期計画	令和4年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
<p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の内容</p> <p>ア 学部</p> <p>①</p> <p>教養教育と専門教育が連動した体系的な教育を実施するとともに、教育課程の継続的な評価・見直しを行う。</p>	<p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の内容</p> <p>ア 学部</p> <p>①-1</p> <p>新旧カリキュラムの移行にあたり、体系的な教育課程について継続的に実施・評価するとともに、新入生に対する導入教育の充実をはかる。また、全学年へ効果的なガイダンスを行う。</p>	<p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の内容</p> <p>ア 学部</p> <p>①-1</p> <p>○ 新カリキュラムが開始する1年生には、入学当初の教務ガイダンスで教育課程の特徴やディプロマ・ポリシー等を丁寧に説明したほか、各科目で授業開始時にガイダンスを実施するなど、導入教育を強化した。また、年度開始にあたり、学年ごとに教務ガイダンスと各授業科目の初講時に授業ガイダンスを実施した。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えて遠隔授業対応の時間割を準備した。また、国や県の動向及び学内の「感染拡大防止のための警戒段階別方針（BCP）」改訂に合わせて「新しい学校生活のためのガイドブック」を改訂し、学生に周知することで感染対策を徹底した。</p> <p>○ 感染拡大時においても授業の到達目標を達成できるよう、遠隔授業も取り入れながら授業を行った。実施状況として、令和4年度の全授業コマ数（実習科目除く）に対する面接授業と遠隔授業の平均割合は、前期は、面接授業 85.9%、遠隔授業 1.3%、面接・遠隔のハイブリッド授業 12.8%であり、後期は、面接授業 82.2%、遠隔授業 3.0%、面接・遠隔のハイブリッド授業 14.8%であった。</p>	<p>B</p>
<p>小項目</p>	<p>①-2</p> <p>○ 各分野・領域において、学生の自己評価能力、科学的・論理的思考、表現力の強化に向けた取組を進めるとともに、分野・領域を超えた連携を図る。</p> <p>○ 学生の学習成果が可視化できるようにアセスメント・ポリシーを定める。</p> <p>○ 教育改善に繋がる学生・教員による授業評価及び4年生に対する卒業時評価を継続する。</p>	<p>①-2</p> <p>○ 領域ミーティングを開催し、到達目標や教育内容を検討し、3分野ごとに月1回の分野部会を開催し、情報共有した。課題については話し合い、科目間の連携の強化や授業改善に取り組んでいる。</p> <p>○ 学生の学習成果が可視化できるように各分野部会・教務委員会・入試委員会等関係委員会での検討を経て、教授会で合意し、アセスメント・ポリシーを策定した。</p> <p>○ 学生による授業評価アンケートの結果、学生の授業内容満足度は、5段階評価の上位2項目（強くそう思う・そう思う）の割合が前期 94.2%、後期 94.2%であった。</p> <p>○ 4年生の卒業時のディプロマ・ポリシーの到達状況は、到達したと「そう思う」・「ややそう思う」と回答した者は 90.0%、本学で受けた教育に満足したかの問いに対しては、「そう思う」・「ややそう思う」と回答した者が 99.0%であり、ディプロマ・ポリシーの到達状況及び教育への学生の満足度は高いと評価できた。</p> <p>○ 卒業生を採用した医療機関等への「卒業生の能力に関する満足度調査」は、コロナ禍の状況が卒業生の能力にも影響することを考慮し、状況が落ち着いた令和7年度に実施することを決定した。</p>	<p>A</p>

中期計画		令和4年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目		①-3 新カリキュラムが円滑に進行するよう教務委員会を中心に分野・領域間の連携を強化し、到達目標にそった教育が行われるよう取り組む。	①-3 ○ 専門基礎分野部会では、新しい科目に関して、他のシラバスを参照し、つながりを意識した講義を実施するよう努めた。 ○ 令和5年度以降の新しい授業科目のシラバスについて、教務委員会で検討を行った。	B
	② 看護職者として長期的ビジョンに立ったキャリア形成ができるようキャリア教育を充実する。	②-1 ○ 教務委員会、学生委員会、就職対策委員会との連携を強化し、学生が入学当初から将来に展望をもって主体的に学修できるように、学年進行に合わせた体系的なキャリア教育を行う。 ○ 新カリキュラム1年次開講科目「キャリアデザインI」の充実を図る。	②-1 ○ 実習前には科目担当教員と学年顧問で学生についての学習面や教育面での情報を共有し、実習での支援の方向性を検討した。 ○ キャリア教育の充実を図るため、新カリキュラムの1年次開講科目「キャリアデザインI」の授業展開に教員の協力を求めたところ、23名の参加があり、キャリアデザインについて学生と語り合うことができた。 ○ 県内で活躍する卒業生を講師に招き、「卒業生の看護実践を知る会」を開催した。また、3年生を対象に対面で4年生の就職活動報告会を実施し、具体的な就職活動についてイメージができるよう支援した。 ○ 3年生を対象に対面で4年生の就職活動報告会を実施し、具体的な就職活動についてイメージができるよう支援した。 ○ 全学年ごとに就職ガイダンスを実施し、4年間でどのようなキャリア支援があるのかを理解できるようにし、自己分析の機会を設けるなど学年に合わせた内容とした。	B
		②-2 臨地実習において、実習目的・目標・方法及び課題や成果について実習施設との共通認識を持ち、大学教員と施設の看護職が協働し、指導体制を充実できるようにする。特に新たな実習施設において、実習環境を整える。	②-2 ○ 感染対策については、実習施設側と話し合い、「令和4年度臨地実習における新型コロナウイルス感染症に関する留意事項」と照らしながら受け入れ条件の確認をした。 ○ 令和3年度の臨地実習Ⅲの学生授業評価アンケートから、臨地実習Ⅲでは特に学生の実習に向けての準備状況の見極め及びそれを踏まえた目標、実習環境及び指導体制となるようにした。 ○ 県立宮崎病院が新病院に移行したことに伴い、5月の実習打ち合わせ時に副看護部長よりパワーポイントで院内の説明を受け、新型コロナウイルス感染症が落ち着いた段階で実際に病棟見学を実施した。実習環境調整については、各病棟と連携を取りながら調整をした。	B
	③ 学生が主体的に学ぶ姿勢や科学的思考を育むための授業内容の工夫や指導方法の改善を図る。	③ 各科目では、適切な評価規準（観点）・評価基準（尺度）を用いた成績評価を行い、評価方法を学生に周知するとともに、学生の学習意欲や思考力、判断力、主体性等が高	③ ○ シラバスを充実させ、学生が主体的に授業に臨めるよう、シラバス作成の手引きを改善したほか、シラバスの点検体制を整えた。 ○ 各授業科目では、学生に評価規準（観点）・評価基準（尺度）を提示し適切な成績評価を行った。臨地実習Ⅲは、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて一部学内実習を取り入れた領域もあった。その際の成績評価については、実習形態に応じて臨地実習用と学内実習用のルーブリック評価表を使い分け、適切な成績評価を行った。卒業研究では、全教員がルーブリック評価	A

中期計画		令和4年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
		まるよう授業改善を行う。また、遠隔授業を含む多様な授業の在り方を検討する。	表を活用して適切な評価を行った。 ○ 各教員が前年度の学生の授業評価アンケート後に行った授業評価を基に授業改善や学生の学習意欲や思考力、判断力、主体性を高めることを意識しつつ授業改善に取り組んだ。 ○ 専門基礎分野部会では、各教員が取り組んでいる授業改善や工夫等をまとめ、報告会を開催し、活発な意見交換を行った。 ○ 学生が卒業研究に主体的に取り組み、到達目標を達成できるよう、関係委員会と協働で「倫理チェックリストの整備と導入」「卒業論文閲覧体制の整備」「卒業研究執筆要領の改善」を行った。	
小 項 目	④ 県内の医療機関や行政機関等と連携して、地域の課題に取り組む実践的な教育を行う。	④-1 看護学実習や地域貢献活動への参加など、体験を通じた学びが深まるように、医療機関や行政機関との協働・連携を進める。また、地域包括ケアや周産期医療などに関する地域の健康課題への取組を学修できる実習施設を増やしていく。	④-1 ○ 「ボランティア活動」では、感染対策に十分配慮しながら対面での地域活動への参加ができるように支援した。 ○ 令和5年度開講の地域包括ケア実習に向け新たに10施設を開拓した。	B
		④-2 選択制保健師教育課程が最終年度を迎えることから、これまでの学部における保健師教育の総括評価を行う。	④-2 選択制保健師課程の総括評価は、保健師教育課程の教育目標6項目の達成状況を明らかにするために、保健師教育課程履修者全員を対象として、最終履修者卒業後1年を経過した令和6年度に実施する。これまで毎年行ってきた「保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度」に基づく学生の自己評価・教員の他者評価を基に、8年間の教育評価に着手した。	B
	イ 大学院 ① 専門科目と共通科目が連動した体系的な教育を実施するとともに、教育課程の継続的な評価・見直しを行う。	イ 大学院 ①-1 令和3年度に見直した授業評価について、教員及び学生に対して実施し、教育方法に還元するとともに、教育課程の評価・見直しの資料とする。	イ 大学院 ①-1 ○ 授業評価アンケートの項目が学生と教員で異なっていたため、令和3年度に見直した学生への授業評価項目に合わせ、教員の授業評価項目を見直した。授業評価アンケートの結果や学生からの要望を、研究科教務・入試委員会及び研究科会議で共有し、シラバスの提示方法など改善策を検討した。 ○ 修士論文及び博士論文の評価のために評価票を作成し、それを用いて評価を行った。 ○ 審査の申し合わせ事項などの見直しを行い、現状に即した形に整備した。	A
	①-2 実践者養成コースのカリキュラムによる講義を実施後、課題などがあれば確認し、解決方法を検討する。必	①-2 ○ 授業評価アンケートや学生からの要望を共有し、シラバスの提示方法など改善策を検討した。 ○ 必修科目3科目に関して、実践者養成コースと研究コースでカリキュラムが異なるため、日程調整が困難であったが、それ以外は問題なく終了した。 ○ 実践者養成コースは、ゆとりをもって実習に取り組めるよう、長期間の実習を確保し、実習と	B	

中期計画		令和4年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
		修科目として設定した科目の履修状況、学生の授業評価などをもとに、課題があれば検討する。	並行して講義、研究を実施した。しかし、講義、実習、研究を並行して実施した場合、大学院生の負担が大きくなったため、講義の開講時期や実習期間等を変更した。	
小 項 目	ウ 別科 ① 基礎と実践が連動した体系的な教育を実施するとともに、教育課程の継続的な評価・見直しを行う。	ウ 別科 ① 教員及び学生による授業評価の結果を全教員で共有し、教育内容・方法の改善に活用する。また、基礎と実践が連動した教育ができるよう、教材の検討を行う。	ウ 別科 ① 新型コロナウイルス感染症の影響により、分娩介助の到達目標である10例に対し、実績は7例であった。不足例数は、教員、実習指導者及び学生により作成する分娩介助評価表を他の学生にも共有し、学内で15例の事例検討を行った。今後は、分娩介助評価表の見直しを行うとともに、教材の検討を行う。	B
	② 地域志向を育むカリキュラムや地域への愛着を育み県内就職につながる実習体制等を構築する。	② 前期実習は宮崎県内3カ所の基幹病院、後期実習は基幹病院と連携している1次診療所・病院・助産院・市役所の連携実習を行うことにより、県内の周産期医療の重要性を学び、県内就職への動機づけを行う。また、県内で活躍する助産師や産科医師に講義を依頼し、宮崎県が抱える周産期の課題や問題点について考える機会を設ける。	② ○ 前期実習は宮崎県内の3カ所の基幹病院で行った。しかし、後期実習では、新型コロナウイルス感染症の影響により一次診療所での実習が1施設のみとなった。基幹病院と連携している助産院・市役所での実習は予定通り実施したため、宮崎県の周産期医療の連携を学修することができた。 ○ 県内で活躍する助産師や産科医師17名による講義を行った。また講義や実習を通して、宮崎県が抱える周産期医療の課題や問題点について考える機会を設け、学生間での共有に努めた。	B
	(2) 学生の確保 ア 学部 ① 本学が期待する入学者像を分かりやすく示した大学案内等を作成し、ホームページに掲載する。また、オープンキャンパス、	(2) 学生の確保 ア 学部 ①-1 大学のアドミッション・ポリシーについて、大学案内「キャンパスガイドブック」「看護大からこんにちは」などを、ホームページを通して周知する。オープンキャンパ	(2) 学生の確保 ア 学部 ①-1 ○ 令和4年度のオープンキャンパスは、感染対策に努め3年ぶりの来場型で開催し509名の参加があった。入試概要説明・学生生活紹介以外に7つの体験授業、個別相談、施設見学を実施した。アンケートでは、98%がとても参考になったと回答し、93.4%から満足との回答を得た。また、来場型開催の後に、Webオープンキャンパスを開催し、視聴回数は8月から3月までで合計1,336回であった。 ○ 「看護大からこんにちは」の広報誌では、夏号・冬号を発刊した。地域貢献事業、卒業生から	B

中期計画		令和4年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	高校訪問及び入試説明会等を積極的に行うことで、本学への理解を深め、県内高校生の看護学への関心を喚起する。	<p>スを実施し、本学の魅力や入試情報を積極的に広報する。また、県内外の新型コロナウイルスの感染状況に応じて効果的な実施方法を検討する。</p> <p>①-2 新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、入試説明会・模擬講義・進学説明会・高校訪問・個別相談会など可能な実施方法等を検討し、県内高校生に引き続き積極的に本学の魅力を広く伝える。</p>	<p>のメッセージ、大学院実践者養成コースを取り上げて大学に関心が持てるよう紹介した。また、冬号の表紙および2ページ目には3年ぶりの来場型オープンキャンパスの写真及び記事を掲載し構内の様子のPRに努めた。</p> <p>○ 大学のアドミッション・ポリシーについて「キャンパスガイドブック」やホームページを通して周知した。</p>	
	② 多様な人材の確保に留意しつつ、入学後の追跡調査の結果等の分析を行った上で、入学者選抜方法等を見直す。	<p>②-1 ○ 学校推薦型選抜（一般・地域推薦）で入学した学生の入試と入学後の成績分析を継続する。一般推薦と地域推薦の併願廃止後の成績についての分析も行う。</p> <p>○ 入試、入学後の成績分析に基づいて、入学者選抜方法の見直しを引き続き行い、今後の見直しに関わるスケジュールを立てる。</p> <p>○ 学校推薦型選抜の評価方法を再検討するほか、面接員の研修を行う。</p>	<p>②-1 ○ 入学後の成績分析を入試区分別に行った結果、人間常態学（構造と機能、代謝と栄養）、基礎自然科学、看護疾病論など、高校の理科系科目の学習を前提とする科目において学校推薦型選抜枠の入学生の成績が若干低いことが分かった（一般推薦と地域推薦の併願廃止前後の成績分析を含む）。</p> <p>○ 上記分析結果などをもとに、1）入試制度の見直し、2）リメディアル教育の導入、3）入学前教育の検討の3方向から総合的に今後の方向性を検討した。</p> <p>（1）入学時アセスメント・ポリシーを立て、制度の評価・見直しを続けることとした。</p> <p>（2）リメディアル科目「生物学入門」を開講した。</p> <p>（3）学内アンケート・成績分析・他大学調査などをもとに、学校推薦型選抜枠の入学生を対象とした入学前教育の必要性・方向性について検討した（②-4と関連）。</p> <p>○ 学校推薦型選抜の評価方法を再検討し、令和5年度入試から評価方法の改善を行ったほか、令和6年度入試から面接試験の配点を公表することとした。面接員の質向上のため、動画視聴による面接員の研修を導入した。</p>	A
		<p>②-2 文部科学省が進める大学入学者選抜改革に合わせて検討した本学の入学者選抜方法について、適切な時期に</p>	<p>②-2 令和7年度共通テストの活用方針を検討し、受験生の不利益にならない2年前公表の原則に則り公表した。県内高校の実状も考慮し、「情報」を「数学」の2出題科目と並ぶ選択科目として位置づけることとした。</p>	B

中期計画		令和4年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目		公表する。		
		②-3 地域推薦入試について、これまでに明らかになった課題を踏まえ、関連する委員会と連携した学生支援を行いながら、募集要項・面接要領などの改善に取り組む。	②-3 ○ 令和3年度に見直しを行った学校選抜型入試の面接要領で面接試験を実施した。 ○ 地域推薦入試の出願書類に、受験生の推薦地域での就職イメージが表現されるよう、また地域推薦での受験であることの意識を高めるため、令和5年度入試から提出書類の内容を変更し、推薦市町村に対して推薦書及び受験生との面談記録の提出を求めることとした。 ○ 地域推薦入学者支援部会と連携し、推薦地域への関心、理解を高めるため、合格者を対象としたスタートアップ講座を開催した。	A
		②-4（入学前教育検討部会） 学校推薦型選抜、社会人選抜による入学者を対象とした入学前教育の方針を定め、実施に向けた検討を行う。	②-4 ○ 入学前教育の方針を検討するための資料として、他大学の情報収集、学生・教員へのアンケート調査、1・2年次の科目担当者への成績に関するアンケート調査を実施した。 ○ 高校訪問を通して、入学前教育への要望、他大学の入学前教育と県内高校での対応の現状について聞き取りを行った。 ○ 入学前教育の実施方針の決定に向けた検討は、入試制度、リメディアル教育、入学前教育の3つのバランス（②-1と関連）を考えながら継続中である。	B
	イ 大学院 ①	イ 大学院 ①-1 大学案内の充実を図る。リーフレット及びホームページに新しい情報を掲載する。これらの資料をオープンキャンパスでも活用し、入試情報などの広報を行う。	イ 大学院 ①-1 ○ リーフレットを作成し、キャンパスガイドと併せて医療機関等へ送付、オープンキャンパス時に配布した。 ○ ホームページの更新頻度を高め、最新の情報をタイムリーに得ることができるようにした。 ○ 令和5年度発行のキャンパスガイドは以前よりページ数を増やし、実践者養成コースの内容の充実、修了生の進路や修了生の声を掲載することで大学院案内の充実を図った。	B
		①-2 オープンキャンパスの内容を吟味し、学外への広報を行う。また、実践者養成コースが中心となり、学部生に対して説明会を開催する。	①-2 ○ オープンキャンパスを開催し、各コースの説明、個別相談に県内外から10名の参加があった。 ○ 学部オープンキャンパス時の個別相談ブースに実践者養成コースのコーナーを設け、保健師を希望する高校生に実践者養成コースをアピールした。 ○ 学部生を対象とした保健師教育課程進学説明会で実践者養成コースの説明を行い、希望者には、実践者養成コース教室及び院生室を案内した後、個別相談を行った。	B
	②	② 令和3年度に検討した入学者選抜方法をもとに入試を実施し、課題を見出し、検討する。	② ○ 実践者養成コースにおける特別入試（学内進学者推薦）の導入を検討し、令和6年度入試から実施することとした。 ○ 優秀な人材を確保するため、大学院入学者選抜試験の入試時期を見直し、令和4年度から実施時期を変更した（1次募集：10月から9月、2次募集：2月から12月）。 ○ 後期課程の入試に、外国語の外部試験を導入することを検討し、令和7年度入試から実施する	A

中期計画		令和4年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	認定制度を周知するとともに、入学者選抜方法の改善を検討する。		こととした。	
	③ 科目等履修制度の充実等、社会人学生が学修・研究に取り組みやすい環境を整備する。	③-1 社会人、遠方の院生が受講しやすいように遠隔講義システムを積極的に活用するとともに、活用による課題などを見出し、検討する。	③-1 ○ 令和4年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、遠隔授業システムを活用し、講義や研究指導を行った。 ○ 大学院生に対して、遠隔授業の満足度に関するアンケート調査を行った（対象者19名中8名（42%）が回答）。満足度が「高い」「やや高い」の回答は8名中4名（50%）で、オンラインで課題提出と連絡が一括ででき、移動時間が取られないという利点がある一方、音声聞き取りづらい時や、システムが安定しない時があるなどの課題が示された。 ○ 科目等履修制度については、前期後期の募集時期にホームページ上に情報を掲載した。	B
		③-2 院生へのアンケート調査を行い、その結果をもとに、学修環境の整備などを行うとともに、学生の研究に必要な費用を獲得するための助成への申請を支援する。	③-2 ○ 大学院生に対して、教育研究活動の満足度や研究費用に関するアンケート調査を行った（カリキュラム、シラバス、学生便覧、授業、研究指導、施設・設備、遠隔授業システム）（対象者19名中8名（42%）が回答）（再掲）。カリキュラムの満足度に関して、「やや低い」が2名（25%）おり、「求められるレベルが高く、多大な時間と労力を必要とするが、講義、実習、研究すべてを同時並行で行うことが難しい」という意見があったが、授業の満足度は「高い」「やや高い」が6名（75%）で、「現場の第一線で働いている人の話が聞ける」や「アドバイスの的確」などの意見があった。 ○ 若手・大学院生奨励研究助成事業の案内を行ったが、申請はなかった。	B
	ウ 別科 ① 本学が期待する入学者像を分かりやすく示した大学案内等を作成し、ホームページに掲載するとともに、県内医療機関や看護師養成所、本学学部生等への情報提供を行う。	ウ 別科 ① 本学のアドミッション・ポリシーについて、大学案内やホームページで周知する。また、オープンキャンパスの実施により、本学の魅力や入試情報を積極的に広報する。	ウ 別科 ① ○ リーフレットを作成し、県内医療機関や看護師養成所、本学学生等に配布した。 ○ 令和4年度は、3・4年生と学外者向けのオープンキャンパスを実施した。日程が合わない学外者にはオンラインで対応した（1名）。オープンキャンパス以外でも、希望に合わせて個別相談を実施した。	B

中期計画		令和4年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	② 関係団体の協力を得て社会人看護師の進学を促進するため、県内の医療機関等に勤務する社会人看護師を対象とした特別入試を行う。	② 県内の産科医療施設における助産師数の増加を目指し、産科医療施設の推薦を受けた社会人看護師の推薦枠に関する検討を行った上で、特別入試を行う。	② 社会人推薦入試の受験者数が減少しているため、推薦枠に関する検討を行い、令和4年度は社会人特別入試の募集人員を「若干名」と変更したが、志願者はいなかった。次年度に再評価を行う。	B
	③ 助産師を志す優秀な学部生に対しては、学内進学者を対象とした特別入試を行う。	③ 学部の優秀な学生を確保するため、学内の推薦基準の見直しと推薦枠の検討を行い、特別入試を行う。	③ 学内推薦基準の見直しを行い、特別入試では学内8名の受験者のうち7名が合格した。	B
	(3) 教育の実施体制 ① 地域社会が本学の教育研究活動に期待する役割を常に意識しながら、教育組織の見直しや教員の適正配置を行う。	(3) 教育の実施体制 ① 欠員であった教員および退職希望の教員の後任を公募する。また、今後充実強化が望まれる科目を担当する教員の確保に努める。	(3) 教育の実施体制 ① ○ 教員の欠員補充のため公募し、准教授1名、講師1名、助教1名を採用するとともに、助教3名と教授1名を内部昇任させた。 ○ 今後充実強化が望まれる科目について、意見交換を行った。	B
	② 教員による相互評価や研修の実施など授業内容・方法を改善・向上させるための組織的な取組(ファカルティ・ディベロップメント)を充実・強化する。	②-1 教育・研究活動の質の向上を図るため、将来構想・自己点検評価委員会の専門部会であるFD・SD専門部会※等において研修を企画し、職員の能力開発を積極的に支援する。 ※ FD・SD専門部会・・・教職員の資質向上を図るため、FD(教員が授業内容・方法を改善し向上させるための)活動やSD(事	②-1 ○ 8月に、FD・SD全体研修会を「学生の学習を促す教授法」のテーマで外部講師を招聘して実施した(57名の教職員が参加)。講演会後には教員同士で意見交換を行い、講演の内容を踏まえ各自の教育方法等を振り返り、課題や今後の方向性を見出すことができた。アンケートでは98%が研修内容に大変満足又は満足と回答した。 ○ 学内の各委員会においても、全教職員を対象に、研究倫理申請や情報セキュリティ対策などに関する研修を実施した。 ○ 教員による主体的なFDとして、研究推進委員会のバックアップを受け、分野や領域を超えて若手教員と中堅教員が集まり、統計に関する勉強会を月1~2回行った。 ○ 看護専門分野にFD活性化チームを置き、ICTを活用した教育に関する学習会を行った。また、宮崎県立看護大学におけるカリキュラムの特徴と変遷についての学習会を行い、新カリキュラムへの理解を深めた。 ○ 「大学院の今後についての検討」というテーマで3月17日にFD研修会を開催し、大学院の	B

中期計画	令和4年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
	<p>務職員や技術職員などの職員が管理運営や教育・研究支援の資質向上のための)活動を支援することを所掌する。</p>	<p>現状、文部科学省の通達などの情報を共有し、課題解決に向けたグループディスカッションを行った(参加者48名)。</p>	
	<p>②-2 授業評価システムについて、授業内容・方法の適切な改善につながる組織的なシステム構築に向けて引き続き検討する。</p>	<p>②-2 ○ 授業評価アンケートの回答率の向上をはかるため、教務ガイダンス等で、その目的・活用について学生及び教員に説明し意識の醸成を図った。その結果、回答率は、前期 Semester 57.8% (前年同期 49.4%)、後期 Semester 43.5% (前年同期 42.9%) であった。 ○ 回答結果は教務委員会で共有するとともに、授業改善のための資料として活用してもらうよう各教員に周知した。特に、評価項目「この授業のために授業外学習(予習・復習、課題など)をしましたか」の自己評価の点数が低かったため、授業外学習が進むようシラバスに講義前後の課題を示すなど改善した。</p>	B
<p>③ 留学生の受入れや学生の海外留学に対する全学的な支援体制を強化する。</p>	<p>③-1 国内・海外での新型コロナウイルス感染症の収束状況等に応じ、短期海外派遣奨学金プログラム、短期海外研修プログラム、留学生受け入れプログラムの実施を検討する。催行できる状況になった場合、派遣学生に対し、安全面・健康面の指導・支援を十分に行い実施する。</p>	<p>③-1 ○ 新型コロナウイルス感染症の収束が見られず、短期海外派遣奨学金プログラムなどは実施できなかったが、JCSOS 主催の研修会等に教員が参加し、プログラム催行に向けた情報収集を行った。その結果、他大学においても短期海外派遣は、まだ、再開されていないことが分かった。 ○ 平成30年度のインドネシアプログラムに引率教員として参加した教員が、現地で意見交換をしたことをきっかけに交流を重ね、令和4年度に「異文化圏における精神疾患患者への看護の考え方の比較検討」というテーマでの共同研究を実施した。</p>	B
	<p>③-2 令和3年度に実施したオンラインでの学生交流に参加した学生のアンケート結果を分析し、交流プログラムを検討し実施する。</p>	<p>③-2 教育交流提携校に対してオンライン交流の実施を働きかけ、朝鮮看護大学と12月にオンライン交流を実施した。1年生4名、2年生7名、3年生1名、教員5名が参加し、「看護の視野が広まった」や「現地に行きたい気持ちが高まった」等の感想が聞かれた。</p>	B
<p>④ 図書館の館内環境の整備や、ICTを積極的に活用した学修環境の充実に取り組</p>	<p>④-1 ○ ニーズ調査の結果をふまえ、改善が可能・優先すべき項目を整理し、よりよい学修環境の提供に向け</p>	<p>④-1 ○ 図書館アンケートの結果をふまえ、入館時の記名や入退館時間の記載を廃止するとともに、図書の配架場所等を見直すなど利便性の向上を図った。 ○ 県立図書館と連携するオンラインシステム(マイライン)を導入した。 ○ 年間6回、テーマ別展示を行い、内1回は学生図書委員等のお薦め本の展示を行った。また、</p>	B

中期計画	令和4年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
む。	<p>た取り組み・検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生の積極的な図書館利用、図書購入希望を促すための取組を学生図書委員と一緒に検討する。 ○ 一般利用者の図書館利用を再開できるようになったときに、新システムにおける利用・新しい生活様式に基づいた図書館利用についてスムーズに案内を行う。 	<p>年間を通して、学生図書委員が選書活動に参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一般利用者の図書館利用については、随時、ホームページで情報提供を行っており、入館時の体調確認シートの記載や利用目的に応じた除菌対策等を実施した。 	
小 項 目	<p>④-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新入生・新任の教職員には図書館利用・文献検索データベースの利用研修を行う。 ○ 利用上の質問があった点、わかりにくい点について説明を追加し、随時マニュアルを改善する。 ○ 学生図書委員を中心とした学生向け文献検索サポーターを導入する。 	<p>④-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生・教職員それぞれの図書館利用案内を作成し周知した。また、助産別科、感染管理認定看護師教育課程の入学生については、図書館利用オリエンテーション・文献検索データベースの利用研修を行った。 ○ 図書館システムの利用マニュアル等について、随時内容の見直しを行い、学内ポータルに掲載した。 ○ 学生図書委員等に文献検索に関する研修を実施し、学生6名が文献検索サポーターとしての活動を開始した。 	B
	<p>④-3</p> <p>学修環境の充実や教育改善を図り、ICTを活用した教育を推進する。ノートパソコンの必携化を進めるとともに、経済的理由により準備できない学生には貸与等の支援を行う。</p>	<p>④-3</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度新入生から、ICT教育の推進と遠隔授業への対応としてパソコンを必携とし、遠隔授業のガイダンスを行った。経済的理由によりパソコンを準備できない学生には貸与等の支援を行った。 ○ 「令和3年度遠隔授業」の報告書をもとに遠隔授業における問題点を抽出し、改善に向けた対応策を学生に周知した。 ○ 令和4年度はBCPの変更に伴い、新型コロナウイルス感染症の欠席者のみを対象とした遠隔と対面のハイブリッド形式での授業が主流となった。 	B

中期計画		令和4年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	⑤ 教員の能力や業績を公平かつ客観的に評価する制度を導入する。また、その評価結果に基づいて、教員の能力開発や教育の質的向上を促す仕組みを導入する。	⑤ 教員の意欲の向上や能力・資質の向上を動機づける評価指標のあり方とフィードバックおよび公表の方法について検討する。	⑤ 教員評価の評価項目の適切性や教員評価のフィードバック方法、活用方法について検討した。他大学の情報も収集しながら、教員の能力や業績を公平かつ客観的に評価する教員評価の在り方について引き続き検討していくことの必要性を合意した。	B
	⑥ 大学院では、専攻分野の専門性を高めるため、研究指導や教育支援体制の改善に努め、細やかな教育研究指導を行う。	⑥-1 大学院（前期・後期課程）において、領域を超えた研究計画の発表会を行い、様々な視点から助言が受けられる場を提供する。後期課程においては任意で行っている研究計画発表会を定例化する。	⑥-1 ○ 前期課程の研究計画発表会（発表者1名）を5月20日（金）に行い、出席者が31名であった。 ○ 後期課程では中間報告会（発表者3名）を7月22日と29日に行い、出席者が26名と28名であった。 ○ 後期課程の研究発表会を3月22日に開催し、参加者は22名であった。	A
		⑥-2 指導力向上につながる研修会（研究集談会）や学外の研修・学会に参加する。	⑥-2 ○ 第3回研究集談会「研究はパッション、研究は仕事」を9月13日にオンラインで開催し、57名が参加した。 ○ 大学院の開講科目の一部において指導教員、指導補助教員などで聴講希望者には聴講できるようにした（2科目に各2名/4名参加）。 ○ 第4回研究集談会「学生の看護実践能力を育む看護学教育とは」を3月17日に開催した（大学院生9名が参加）。 ○ 「大学院の今後に関する検討」というテーマで3月17日にFD研修会を開催した。（参加者48名）（再掲）。	A
		⑥-3 修論発表会の公開を継続し、学内外からの意見を研究指導にフィードバックする。	⑥-3 論文発表会を1月28日に公開で実施したところ、参加者は対面47名、オンライン26名、外部からも9名の参加があり、活発な質疑応答が行われた。	B
		⑥-4 修士論文や博士論文の提出要領などの周知を図り、円滑に研究活動ができるように支援する。	⑥-4 修士論文や博士論文の提出要領については、スケジュールが把握しやすい図や表を作成し、ガイダンス時に説明を行った。	B

中期計画		令和4年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	(4) 学生支援 ア 学部 ① 学生の学修や健康管理、生活に関する相談・指導を行うための体制や支援内容を充実・強化する。	(4) 学生支援 ア 学部 ①-1 学生生活実態調査及び学生支援アンケートを行い、学生に必要な支援内容を検討し、実施につなげる。	(4) 学生支援 ア 学部 ①-1 ○ 令和4年4月～7月にかけて全学年に対し、学生生活実態調査を実施し、98.3%の回収率であった。結果について、関係委員会等で共有するとともに、学生支援に活用した。 ○ 令和4年7月～10月にかけて全学年に対し、学生支援アンケート調査を実施し、95.1%の回収率であった。結果について、学内ポータルに保管し、全教職員に共有することで課題解決につなげた。	A
		①-2 学年顧問を中心とした学生支援体制、支援のあり方の評価を行い、必要に応じて修正する。	①-2 ○ 学年顧問による学生支援の状況と評価、課題について調査を行った。新型コロナウイルス感染症の流行下であったが、各学年の学年顧問が関係部署と連携し、学生の学修面、生活面、精神面、経済面などの状況や感染対策について細やかな支援を行ったほか、課題を学生委員会で共有し、改善に向けて取り組んだ。 ○ 令和4年度より学年顧問に助手を加え、他の顧問のサポートを受けながら、学生にとって年齢が近く相談しやすい存在として顧問の役割を果たすことができた。助手自身も教育者としての支援のあり方を学べる良い機会となった。	B
		①-3 ○ 保健室看護師と外部カウンセラー間で共有された学生相談に係る情報から、学生支援の方向性を定める。 ○ メンタルサポート教員と保健室看護師間で、定例情報交換会を継続して開催し、学生相談室の利用状況を共有するとともに、関係部署との連携が図れるよう調整する。 ○ 学年顧問を統括する学生委員長と保健室看護師間で、学生の保健室利用状況を月に1回確認し、関係部署と共有するとともに、連携した支援が可能とな	①-3 ○ 学生相談室の外部カウンセラーから報告された学生相談内容について、メンタルサポート教員と保健室看護師間で定期的に情報交換会を実施し、支援の方向性や関連部署との連携等について検討・調整を行うことで学修の継続につなげた。 ○ 学生委員長と保健室看護師間で、学生の保健室利用状況を月に1回確認し、学年顧問に速やかに情報提供した。学年顧問からも学生委員長に情報提供や相談があったこともあり、保健室と連携して支援を行った。 ○ 学生に通年での加入を求める保険について、保険料、補償内容、九州管内の大学・専門学校等への状況調査、過去の補償件数等から検討を行った。結果として、学生負担が少なく、必要な補償内容も満たしている現行の学研災保険への加入を継続することとした。	B

中期計画		令和4年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目		るよう調整する。		
		①-4 (学生委、教務学生担当) 新型コロナウイルス感染症の影響下における学生生活の実態を適切に把握し、奨学金等学生支援を行うなど学びの継続を支援する。	①-4 (学生委、教務学生担当) 学生生活実態調査等により新型コロナウイルス感染症の影響下における学生の状況を適切に把握した。奨学金や授業料減免等に関する案内を行い、相談があった学生に対して個別に対応することで、学びの継続を支援した。	B
		①-5 入学式後から行われる新入生オリエンテーションや各種ガイダンスの流れを整理し、新入生に対し、学生生活への移行が円滑に行われるように支援する。	①-5 各委員会や学年顧問が新入生に対して実施しているガイダンスやホームルームにおける説明内容を一覧表に整理し、必要事項を網羅しているか等の確認を行った。また、キャンパスハラスメント対策に関する説明を取り入れる等の改善を行った。	B
		①-6 新入生オリエンテーション、大学祭、卒業生を送る会の企画準備・運営を通して学年を超えた交流ができるよう支援する。	①-6 ○ 令和5年度の大学祭の企画準備について、例年は2年生が中心となって実施しているが、各担当に1年生も加入し、協力しながら進めるよう支援した。また、4年生から1～3年生に対し、適切な引継ぎが行われるように支援した。 ○ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、近年縮小していた「卒業生を送る会」に関して、感染防止対策を取りながら学年を超えた交流ができるように支援した。また、学生自治会との連携や異学年間での企画運営が自立して行えるよう助言した。	B
	② 学生の自主的活動 (自治会、大学祭、サークル、ボランティア等)の活性化を図るため、必要な指導・支援を行う。	②-1 新入生オリエンテーションを実施し、新入生と在生との主体的な参加・交流が促進されるよう在生が行う企画・運営を支援する。	②-1 新入生オリエンテーションでは、新入生が各学年と交流できる学内ツアーやグループミーティングなどの企画において、施設使用や安全性などを中心に学生の活動を支援した。事後のアンケートでは、互いの親交が深まったこと示す回答が多く見られた。	B
		②-2 学生の自主的活動(自治会、大学祭、サークル、ボランティア等)に関して、必要な指導・支援を継続する。	②-2 ○ 学生自治会の活動に関し、コロナ禍での総会の開催や委員会活動が円滑かつ適正に進むように、担当教員が相談役となって積極的に支援した。 ○ 大学祭の企画準備における役員選出や定期的な会議開催時には担当教員も参加し、助言等を行ったほか、他大学の状況や使用可能な機材などの情報も学生に随時提供した。 ○ サークル活動については、BCPレベル変更時に情報提供や指導を行い、感染対策を徹底しつつ、充実した活動ができるよう支援した。また、サークル室の利用状況や部員数の減少・単学年	B

中期計画		令和4年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目			化については、サークル長と課題を共有し、改善方法を検討した。	
		②-3 学生表彰規程の見直しを行い、学生表彰制度の流れを整理することで、推薦者数・表彰者数の増加に繋げる。	②-3 学生表彰制度における推薦までの流れや、課外活動・社会活動に係る受賞候補者の推薦等について整理・周知を行った。	B
	③ 国家試験対策として、個別指導や模擬試験の実施等、全学的な支援を行う。	③-1 2021年度の国家試験の結果を踏まえて、引き続き看護師国家試験対策連携体制に基づき、国家試験対策を効果的に推進し、合格率100%を目指す。	③-1 4年生の国家試験対策として計7回の模擬試験を実施した。模擬試験の結果を分析し、成績低迷者に対して個別指導や支援を行ったほか、民間企業開催の国家試験対策講座と模擬試験後の解説動画を活用し対策を行った。その結果、令和4年度の看護師国家試験合格率は95%、保健師国家試験合格率は100%であった。 【各試験合格率】 ・ 看護師国家試験合格率：95%（前年度100%） ・ 保健師国家試験合格率：100%（前年度100%）	B
		③-2 過去の国家試験で不合格となった学生について、学内成績評価との関連性を分析し、解決の方向性を見出す。また、3年生を対象とした国家試験対策の開始時期を早める。	③-2 ○ 模擬試験の結果を過去の国家試験結果と対比して分析を行い、学年顧問と卒業研究担当教員を中心としての指導を行うよう支援の方向性を検討した。 ○ 3年生を対象に低学年模擬試験を実施して、計画的な取り組みの意識づけを行った。結果については学年顧問と共有し、早期からの国家試験支援につなげられるようにした。	B
	④ 就職対策委員会、学年顧問、就職情報・相談室及び事務局が密接に連携を図りながら、学生への就職関連情報の提供や指導・助言を行う。	④-1 入試区分と県内就職率の推移について、引き続きデータを蓄積し、分析結果から得た傾向をもとに就職支援について検討する。	④-1 ○ 入試区分と県内就職率の推移についてデータを蓄積した。推薦入学者の県内就職をより促進するため、就職ガイダンス等で学生の入学時の意思を再確認するよう促した。 ○ 入学時の進路希望調査と各学年の就職ガイダンス時に実施する進路希望調査結果を比較し、入学後の就職先希望の推移を把握する取組を始めた。	B
	④-2 前年度の満足度を参考に、4月からの小論文対策講座を実施する。一斉講義の他、	④-2 ○ 4月から小論文対策講座を実施し、87名が受講した。アンケートでは99%の学生が「参考になった」と答えた。個別指導は4月～5月にかけて計5回行い、62名が指導を受けた。アンケートでは97%から「満足・非常に満足」との回答を得た。	B	

中期計画	令和4年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
	<p>個別指導計5回の講座を実施し、実施後の満足度について調査を行い評価する。模擬面接については、昨年度の学生アンケート結果を分析し、効率化を図る。また、1年生から4年生まで一貫した就職に関するガイダンスができるよう内容を検討する。</p>	<p>○ 就職対策として模擬面接を4月から7月にかけて5回、4年生を対象に行った。51名(51%)が参加し、アンケート回答者の95%から「役立った」「まあまあ役だった」との回答を得た。</p> <p>○ 1～4年生を対象にそれぞれの学年で就職ガイダンスを実施した。1年生に対しては、キャリアデザインIの中に位置づけ、より卒業までの就職支援についての理解が得られやすいようにした。</p>	
<p>小 項 目</p> <p>⑤ 県内就職を促進するため、県内医療機関等の情報提供や就職説明会の開催、試験・面接対策等を行う。また、県外に就職した卒業生に対しては医療機関や関係団体、同窓会等と連携して、Uターンに関する情報発信や相談体制の充実・強化等を行う。</p>	<p>⑤-1</p> <p>○ 県内医療機関合同就職説明会にあわせ、県内医療機関等との情報交換会を実施し、その結果を基に次年度の開催時期と内容を検討する。また、県内の医療機関については低学年にも情報を提供し、県内医療機関での実践等がわかる機会ともする。</p> <p>○ 卒業生の看護実践を知る会について、時期と内容を検討し実施する。</p> <p>○ 4年生の就職活動報告会について、アンケート結果を参考に、開催時期及び内容を検討する。</p> <p>○ 県内医療機関が実施する奨学金制度の情報を集約したうえで、学年顧問を通じて、全学生に周知する。</p> <p>○ 引き続き、専門分野部会と連携して学生ニーズに合わせた実習フィールド</p>	<p>⑤-1</p> <p>○ 令和4年度は4年ぶりに対面での県内医療機関合同就職説明会を12月に開催した。対面参加、動画配信、資料配付参加を含め45機関の参加があった。動画は1・2年生も視聴できるようにした。また、就職説明会后、11施設と意見交換会を行い、本学の就職支援の取組と学生の就職活動の現状を報告したほか、医療機関からは新規採用職員の現状について意見が出された。</p> <p>○ 12月に3年生を対象として、対面での「4年生の就職活動報告会」を行った。県内医療機関合同就職説明会時には、この報告会の内容を踏まえた上で採用担当者に質問をする3年生の姿が見受けられ、就職活動への意識づけを行うことができた。</p> <p>○ 「卒業生の看護実践を知る会」について、1・3年生は12月にそれぞれ対面で一斉に動画視聴をし、2・4年生は冬季休業期間に動画配信にて実施した。一斉視聴する機会を設けたことで、多くの学生が視聴することにつながった。</p> <p>○ 県内医療機関が実施する奨学金制度の情報を、学年顧問を通じて全学生に周知したところ、6件の相談があった。</p> <p>○ 県内医療機関の来訪時に得た情報については、4年生の学年顧問と情報共有し、学生の就職相談に活用した。</p> <p>○ 令和5年度開講科目の地域包括ケア実習の実習フィールドを新たに開拓した。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症のため、県内医療機関バスツアーの実施はできなかった。各医療機関からの病院見学会等の案内はメールや掲示板等で学生にも連絡をした。</p> <p>○ 令和元年度から取り組んできた重点教育・研究「キャリア形成支援とキャリア教育策の構築に関する基礎研究」から、職業選択に及ぼす要因について分析し、実習体験が重要であり、地元愛の醸成も影響を与えていること等が分かった。</p> <p>令和4年度県内就職率：48.8%</p>	<p>B</p>

中期計画		令和4年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目		<p>を开拓し、県内医療機関への就職に対する動機づけを高めていく。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症の状況にもよるが、県内医療機関バスツアーを実施し、学生に県内医療機関の立地や設備、医療機関の理念等に直接触れる機会を設ける。</p>		
		<p>⑤-2</p> <p>Uターン就職アンケートを継続しデータを蓄積するとともに、学部生へアンケート結果を提供する。また、ホームページに設置したオンライン就職相談申込フォームからの相談に対し、適切に情報提供を行う。Uターン支援体制について、県や看護協会、ナースセンターなどの関係機関と連携を図りながら強化していく。</p>	<p>⑤-2</p> <p>○ 令和4年度のUターン就職アンケートは未実施であるが、過去のアンケート結果から、Uターンをした理由や宮崎で働くことの良さを学部生に伝えた。</p> <p>○ 就職情報・相談室にUターンに係る問い合わせがあったほか、Uターン希望の卒業生が令和4年度は2名来室した。Uターンの情報提供を行い、宮崎県看護協会のナースセンターなど関係機関の活用も案内した。</p> <p>○ 卒業前にUターン支援の情報提供を行うため、4年生に対して、ホームページからの相談方法やナースセンターの活用について説明した。</p>	B
	イ 大学院	イ 大学院	イ 大学院	A
	①	①-1	①-1	
	<p>学生との情報交換を通じて学修や生活に関する支援のニーズを把握し、必要な支援を行う。</p>	<p>①-1</p> <p>大学院生との情報交換会もしくはアンケート調査などにより学生のニーズを把握し、必要な支援につなげる。</p>	<p>①-1</p> <p>○ 大学院の教育研究活動の満足度に関するアンケート調査を実施し、調査結果を研究科教務・入試委員会で共有した（カリキュラム、シラバス、学生便覧、授業、研究指導、施設・設備、遠隔授業システム）。（再掲）</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、研究が遂行できない大学院生に対しての支援策を検討し、連続して休学ができる特例や新型コロナウイルス感染症による休学の場合の休学期間不算入について特例措置を行った。</p> <p>○ 科学研究費助成事業などの申請支援を行い、2件が採択された（スタートアップ支援含む）。</p>	
	①-2	①-2	B	
	<p>大学院生の研究費支援を行う。また、ティーチング・</p>	<p>①-2</p> <p>○ 若手・大学院生奨励研究助成事業の案内を行ったが、申請はなかった。（再掲）</p> <p>○ 大学院の教育研究活動の満足度に関するアンケート調査により、1年間で研究に支払った費</p>		

中期計画	令和4年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
	アシスタント（TA）やリサーチ・アシスタント（RA）として学びの場の提供や経済的支援を行う。	用は前期課程で1万円程度、後期課程では5～80万円という実態を把握した。	
② 修了生にも対応した研修会の開催や、情報提供等を行う。	② 学内開催の研修会などを院生、修了生に周知し、資質の向上を図る機会を提供する。	② ○ 学内の研修会を大学院生に情報提供し、第2回研究集談会に9名（教員、動画視聴含む）、第3回研究集談会に14名（教員含む）が参加した。 ○ 第4回研究集談会について大学院生及び修了生に情報提供し、大学院生9名、修了生1名が参加した。 ○ 修了生の学会発表指導や論文文化の支援を行った。	B
ウ 別科 ① 学生の学修や健康管理、生活に関する相談・指導を行うための体制や支援内容を充実・強化する。	ウ 別科 ① アドバイザー制度を継続して行い、学修や健康管理、生活、就職に関する相談・指導体制を強化する。また、アドバイザーを中心に県内就職に向けた支援も充実・強化する。	ウ 別科 ① ○ 5名の学生に対し教員1名のアドバイザー体制をとり、学生生活や健康管理、就職に向けた支援を行った。実習中は実習担当教員が健康管理や生活、学修に関する支援を行い、アドバイザーと情報共有した。 ○ 助産師国家試験に向けた支援はアドバイザーを中心に行い、模擬試験の結果をもとに、必要に応じて面談を実施した。	B
② 学生の自主的活動（自治会、ボランティア等）の活性化を図るため、必要な指導・支援を行う。	② ピアカウンセリング活動など、学生の自主的活動の活性化を図るための支援を行う。また、助産師主体で行われるイベント活動などに自主的に参加できるよう情報提供やサポートを行う。	② ○ 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、これまで実施してきたボランティア活動やイベントの参加は実施できなかったが、Web開催の学会には全学生15名が参加した。 ○ 思春期ピアカウンセリングを、2月・3月に7つの中学校において対面で実施した。教員は、学生が資料を作成するにあたっての支援などを行った（学生の参加人数13名）。	B
③ 国家試験対策として、個別指導や模擬試験の実施等、全学的な支援を行う。	③ 国家試験対策委員の学生と連携をとりながら模擬試験を3回程度実施する。模擬試験の結果を参考に国家試験対策セミナーを開催し、弱点科目の強化を図り、合格率100%を目指す。	③ ○ 助産師国家試験合格率100%に向けて、令和4年度は5回の模擬試験を実施し、結果をもとにアドバイザーによる面談や個別対策を行った。国家試験の合格率は15人中14人合格（93.3%）であった。 ○ 今年度は5回の業者委託模擬試験を実施したが、令和5年度以降の実施時期などは令和4年度の結果をもとに検討を行う。	B

小
項
目

	中期計画	令和4年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	④ 助産師として長期的ビジョンに立ったキャリア形成ができるようキャリア教育を充実する。	④ 助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）を新人助産師のキャリア開発に活用し、能力向上への動機づけとなるよう教育内容の充実を図る。	④ 助産実践能力習熟段階の一部である新生児蘇生法Aコースに、14名受験し14名合格した（合格率100%）。	A
	⑤ 社会人入試により入学した学生については、入試の際に推薦された施設への再就職を促すとともに、その他の学生についても県内の産科医療機関（一次分娩施設）への就職を促す。	⑤-1 社会人推薦入試枠で入学した学生について、在学中に適宜推薦病院に状況を報告し、全員の再就職を支援する。 ⑤-2 学生に対し県内産科医療機関に就職し活動することの意義を講義や実習を通して伝え、県内就職率80%を目指す。また、県内で活躍する助産師や産科医師へ講義を依頼し、宮崎県が抱える周産期の課題や問題点について考える機会を設ける。	⑤-1 令和4年度に社会人推薦入試枠で入学した学生1名について、適宜推薦病院に学生の状況を報告した。学生は、別科助産専攻修了後に、推薦病院に助産師として就業した。 ⑤-2 ○ 宮崎県内で活躍する助産師や産科医師へ特別講師として講義を依頼した。依頼人数は産科医師3名、助産師5名、新生児集中ケア認定看護師2名であり、宮崎県が抱える周産期の課題や問題点について考える機会を設けた。 ○ 別科助産専攻の教員もアドバイザーとして、講義や実習を通して県内産科医療機関の意義や魅力を伝えた結果、県内就職率は86.7%（15名中13名）であった。	B
	⑥ 県内医療機関等の情報提供や相談体制の充実強化に加え、県内定着を促進するフォローアップ体制を構築する。	⑥ 新型コロナウイルス感染症の影響により実習の機会が十分に確保できなかったため、新卒～3年目程度の県内就職者を対象に、助産師のクリニカルラダー指標を活用したフォローアップ研修を実施する。	⑥ ○ 令和4年度は研修会等の開催は実施できなかったが、令和5年度以降の開催に向けて、地域貢献事業で実施できるよう検討を行った。 ○ 卒業生の学術集会での学会発表に向けた支援を実施した（1件）。	A
				B

中期計画		令和4年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究の水準及び成果</p> <p>① 県、市町村、医療機関等と連携して、共同研究等を推進する。</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究の水準及び成果</p> <p>① 県、市町村、医療機関等と地域の健康課題解決に向けた意見交換を行い、相互に連携して取り組む体制づくりを進め、共同研究等を行う。</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究の水準及び成果</p> <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 看護研究・研修センター事業及び学内の研究助成事業である「重点研究・教育助成事業」や「若手・大学院生奨励研究助成事業」において、地域の健康課題に関し、学外の医療・行政機関などとの意見交換や共同研究に取り組んだ。看護研究・研修センターの「地域貢献等研究推進事業」は12件、「重点研究・教育助成事業」の研究は2件であった。 ○ 外部機関と連携した共同研究を推進するために、本学教員の研究内容や共同研究可能なテーマをまとめた「研究シーズ集2022」を作成し、ホームページで公表した。 	B
	<p>② 全教員が、地域社会の抱える課題やニーズを把握し、それぞれの専門分野に応じて、研究に積極的に取り組む。</p>	<p>② 看護研究・研修センターが地域の健康課題解決につながる研修会を主催し、教員の専門分野の研究推進や分野を超えた共同研究へつながる機会とする。</p>	<p>② 8月に、看護研究・研修センター主催の県政課題把握のための意見交換会「宮崎県の看護人材育成に関する看護行政」をオンラインで開催した。教職員65名が参加し、特定行為研修制度などの現状や課題について理解を深めた。</p>	B
	<p>③ 研究の自己点検・評価体制を検討し、研究の質を向上させるための仕組みを整備する。</p>	<p>③-1 研究集談会を年4回以上開催する。</p>	<p>③-1 研究集談会を年4回開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回「科学研究費獲得の工夫」(8/1～23:動画配信) ・第2回「研究倫理研修」(9/13午前:対面44名+動画視聴9名) ・第3回「研究は Passion、研究は仕事」(9/13午後:オンライン57名参加) ・第4回「学生の看護実践力を育む看護教育とは」(3/17:対面51名+リモート3名) 	B
		<p>③-2 各領域で国内外の学会発表や学術誌等への投稿実績を各領域で自己点検評価し、研究の活性化を図る。</p>	<p>③-2 各領域で自己点検し、教員間で共有した。領域でゼミを行うなど研究を行う上での工夫が見られたが、時間の確保などの課題が示された。</p>	B
<p>④ 教員の研究能力を維持向上するため、全教員が科学研究費助</p>	<p>④-1 全教員が科学研究費助成事業等に申請し、外部資金の獲得を目指す。</p>	<p>④-1 代表者もしくは分担者として、全員が申請を行った。</p>	A	

中期計画		令和4年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	成事業等の外部資金に毎年申請することを目指す。	④-2 研究に関する研修会への参加の希望があった場合には、その必要性を検討のうえ、研修に必要な費用を支援する。	④-2 研修会や学会の参加費用を個人研究費から支出できるようにし、研究に係る経費を支援している。	B
	⑤ 海外教員・研究者との共同研究や人事交流を推進する。	⑤ 国際学会については、オンラインなどで参加可能な研修会の情報を収集し、教員に周知する。	⑤ 国際学会に関する情報を、開催日・場所、抄録締切日、学会の質等の観点で見直し3件の学会情報を更新した。	B
	⑥ 研究活動や成果に関する情報を、リポジトリ（大学における教育・研究の成果を系統的に整理した「ネット上の保管庫」）や学術誌等で公表するとともに、講演会等を通じて、医療機関や県民等に積極的に還元する。	⑥-1 研究紀要の内容の充実化を図るとともに、研究紀要オンラインジャーナル版のシステム運用を適切に管理する。	⑥-1 4件の投稿があり、査読の結果、2件を電子ジャーナルとしてホームページに掲載するとともに、リポジトリに登録した。また、J-Stageへの研究紀要の登録申請を行った。	B
		⑥-2 リポジトリに関する学外向け、学内向けウェブサイトの整理を行い、登録教員にも利用者にもわかりやすいものに改善を図る。	⑥-2 ○ リポジトリの意義をメールなどで周知し、登録を促した結果、5件の登録があった。 ○ リポジトリを分かりやすいものとするため、オープンアクセスリポジトリ推進協会のメンバーリストに登録し、他機関の情報収集に努めた。	B
	(2) 研究の実施体制 ① 大学として重点的に取り組む研究や先進的な研究については、予算や人員等を優先的に配分する等、積極的に支援する。	(2) 研究の実施体制 ①-1 「重点研究・教育」助成事業及び若手・大学院奨励研究事業制度について、全教員への申請に関するアンケート調査結果に基づき、制度の改善に向けた検討を行う。 ※ 「重点研究・教育」助成事業・・・本学において重	(2) 研究の実施体制 ①-1 「重点研究・教育助成事業」及び「若手・大学院生奨励研究助成事業」の募集要領を、全教員へのアンケート調査結果に基づき見直すとともに、ホームページの事業報告用の書式を整備した。	B

中期計画		令和4年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目		<p>点的かつ戦略的に取り組む研究及び教育を募集し、優れた研究又は教育に対して助成する事業。</p> <p>※ 若手・大学院奨励研究助成事業・・・若手教員および大学院生の研究活性化及び学内の優れた教育・研究活動の推進等を図るため、若手教員を対象に研究を募集し、優れた研究に対して助成する事業</p>		
		<p>①-2 市町村や県の健康課題・地域課題を解決するための新規の研究的取組を促し、地域貢献等研究推進事業として採択し、支援する。</p>	<p>①-2 令和4年度の新規事業として、「緩和ケア病棟における終末期がん看護の実践力向上事業」「感染管理スキルアップ研修事業(Ⅲ)ー看護職リーダー育成及び新興感染症対策支援ー」の看護職と連携した研究的取組を採択し、支援した。</p>	B
	② それぞれの専門分野の研究を推進・発展させるために、研究支援体制を整える。	<p>② 若手教員の研究的取り組みに関する意見交換の機会や学習会を定期的に開催し、そこに中堅以上の教員も参加することで、中堅・若手教員の研究の活性化を図る。</p>	<p>② 助手・助教などの若手教員、講師などの中堅教員に参加を募り、統計勉強会、英語勉強会を定期的に開催した。統計勉強会には延べ29名、英語勉強会には延べ21名の参加があった。このほか、助手・助教の勉強会も8回(参加者延べ54名)行った。</p>	A
	③ 研究倫理に関するガイドラインや学内規程を周知するとともに、研究倫理に関する審査体制を継続的に検証し、必要に応じて見直しを図る。	<p>③-1 本学の研究者及び大学院生が、研究を通じ学問的良心のもと、自立的に社会への責任を果たせるよう、研究倫理に係る研修の機会を設ける。</p> <p>③-2 「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理</p>	<p>③-1 ○ 個人情報保護法の改正に伴う「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」改正の要点について、9月に研究倫理研修を実施した。当日出席できなかった者に対してはオンデマンド配信の視聴を呼びかけ、教員・大学院生全員が受講した。 ○ 学部生の頃から適切な倫理的配慮に基づき研究を実施できるよう、卒業研究における倫理的配慮の確認体制をつくり、運用を開始した。</p> <p>③-2 ○ 倫理指針に基づき、研究倫理申請24件を審査した。 ○ 倫理指針の改正に伴い、研究倫理委員会規程の内容や申請書等の様式を一部改正した。</p>	B

中期計画		令和4年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目		指針」に基づく審査体制のもとで、指針に沿った審査を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学外委員の年度末での退任に伴い新たな学外委員を1名決定したほか、迅速審査の申請件数の増加に対応するため、審査を行う学内委員を2名増員するなど人的体制を整えた。 ○ 教員や大学院生が、研究倫理申請に必要な手続きや書類を確認できるよう「倫理指針に対応するために必要な手続きに関するフローチャート」及び「自己点検チェックリスト」を作成した。 	
	④ 科学研究費助成事業や団体・企業との共同研究等の外部資金に関する情報収集や周知、申請手続等を円滑に行うため、教員と事務局職員が連携した支援体制を構築する。	<p>④-1</p> <p>④-2の科研費申請補助事業制度と連携し、科研費採択率向上に向けた取組として、令和3年度に検討した申請した教員や採択された教員へのインセンティブについて具体的内容を継続的に検討する。</p>	<p>④-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第1回研究集談会を「科学研究費獲得の工夫」というテーマで動画配信により開催した。 ○ 科研費採択、継続の実績を教員評価の加算項目とした。 	B
		<p>④-2</p> <p>科研費申請補助事業制度について、令和3年度に見直しを行ったA評価を受けた研究への支援について評価し、課題を検討する（B評価について傾斜配分を検討する）。</p> <p>※ 科研費申請補助制度・・・科学研究費助成事業等においてA判定を得ながら採択されなかった研究に対して、申請に基づき助成する制度。</p>	<p>④-2</p> <p>科研費申請補助事業制度としてA評価とB評価の課題に対して助成を行った（A評価3名、B評価1名）。希望者には外部機関による申請書の添削システムを紹介し、個人研究費や助成事業の費用として支出できるようにした。</p>	A
	<p>3 地域貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 地域社会との連携</p> <p>① 看護研究・研修センターを中心に、地域社</p>	<p>3 地域貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 地域社会との連携</p> <p>① 地域貢献事業を通じた研究成果を学会発表や論文投</p>	<p>3 地域貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 地域社会との連携</p> <p>① 学会、学術誌、看護研究・研修センター事業年報研究報告等において7件の地域貢献事業関連の研究が報告された。また、看護研究・研修センター事業年報第11号を発刊し、地域貢献事業</p>	A

中期計画	令和4年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価												
<p>会が抱える課題に対応した教育研究活動を行い、その成果を積極的に地域に還元する。</p>	<p>稿及び看護研究・研修センター事業年報、各事業報告書等で積極的に報告する。また、ホームページ上での情報発信を進める。</p>	<p>の成果を報告した。 ○ 地域貢献等研究推進事業や公開講座・出前講座等の実施状況について、事業担当者との連携を図り、ホームページを活用した情報発信を強化した。ホームページの掲載回数は、令和3年度7件、令和4年度43件と増加した。</p>													
<p>② 公開講座やシンポジウム等の開催を通じて、本学の教育研究活動の成果を県民に還元する。</p>	<p>②-1 本学が主催・共催する公開講座を開催する。また、市町村や各種団体等と連携した出前講座「出張！ひむかアカデミア」の周知を図るとともに、講座の開催について支援する。</p>	<p>②-1 ○ 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止していた大学主催の公開講座を再開し、82名の参加があった。 ○ リニューアルした出前講座「出張！ひむかアカデミア」は、パンフレット配付やホームページでの周知など、広報活動を強化するとともに、県民が利用しやすいように手続き方法等を明確にした。</p>	B												
<p>小 項 目</p>	<p>②-2 県民を対象とした「高等教育機関の在校生における性と生殖に関する支援事業」、「地域高齢者のフレイル改善と予防に関するモデルプランの提案」、「認知症ヘルスケアプログラムの開発－医療・福祉の新しい地域包括ケアに向けて－」、「更年期女性への健康支援事業～更年期を幸年期にするプロジェクト～」については、新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じ、開催方法や時期を考慮し実施する。</p>	<p>②-2 地域貢献等研究推進事業として県民連携事業5事業を実施した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、実施方法を変更し可能な限り実施した。</p> <table border="1" data-bbox="808 815 1912 1251"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高等教育機関の在校生における性と生殖に関する支援事業</td> <td>ピアサポーター育成のための講座を開催した。</td> </tr> <tr> <td>地域高齢者のフレイル改善と予防に関するモデルプランの提案</td> <td>宮崎市健康運動教室や自宅訪問時の体力測定に活用できる「高齢者用体力診断ソフト」を完成した。</td> </tr> <tr> <td>認知症ヘルスケアプログラムの開発－医療・福祉の新しい地域包括ケアに向けて－</td> <td>宮崎市、綾町で講演会を開催し、知識啓発や生活習慣と関連した予防法を普及した。</td> </tr> <tr> <td>更年期女性への健康支援事業～更年期を幸年期にするプロジェクト～</td> <td>健康支援講座の開催や県内更年期女性の実態把握のための基礎調査を行った。</td> </tr> <tr> <td>要支援・要介護者のための介護予防運動プログラム作成事業</td> <td>要支援・要介護者のための介護予防運動プログラムとして冊子化およびDVD作成を行った。</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	内 容	高等教育機関の在校生における性と生殖に関する支援事業	ピアサポーター育成のための講座を開催した。	地域高齢者のフレイル改善と予防に関するモデルプランの提案	宮崎市健康運動教室や自宅訪問時の体力測定に活用できる「高齢者用体力診断ソフト」を完成した。	認知症ヘルスケアプログラムの開発－医療・福祉の新しい地域包括ケアに向けて－	宮崎市、綾町で講演会を開催し、知識啓発や生活習慣と関連した予防法を普及した。	更年期女性への健康支援事業～更年期を幸年期にするプロジェクト～	健康支援講座の開催や県内更年期女性の実態把握のための基礎調査を行った。	要支援・要介護者のための介護予防運動プログラム作成事業	要支援・要介護者のための介護予防運動プログラムとして冊子化およびDVD作成を行った。	B
名 称	内 容														
高等教育機関の在校生における性と生殖に関する支援事業	ピアサポーター育成のための講座を開催した。														
地域高齢者のフレイル改善と予防に関するモデルプランの提案	宮崎市健康運動教室や自宅訪問時の体力測定に活用できる「高齢者用体力診断ソフト」を完成した。														
認知症ヘルスケアプログラムの開発－医療・福祉の新しい地域包括ケアに向けて－	宮崎市、綾町で講演会を開催し、知識啓発や生活習慣と関連した予防法を普及した。														
更年期女性への健康支援事業～更年期を幸年期にするプロジェクト～	健康支援講座の開催や県内更年期女性の実態把握のための基礎調査を行った。														
要支援・要介護者のための介護予防運動プログラム作成事業	要支援・要介護者のための介護予防運動プログラムとして冊子化およびDVD作成を行った。														
	<p>②-3 県民を対象とした研修会の講師として、教員の専門性に応じて派遣する。</p>	<p>②-3 ○ 出前講座「出張！ひむかアカデミア」は、依頼元と学内教員のマッチング機能を高め、感染症対策やメンタルヘルス、発達支援等の研修ニーズに応えた。派遣教員は延べ25名、依頼団体等は24件、受講者は679名であり、前年度3件118名から大きく増加した。 ○ 「出張！ひむかアカデミア」以外の研修会講師を、延べ38名の教員が担い、受講者は632名であった。</p>	A												

中期計画		令和4年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	③ 教員の専門性を活か し、市町村の審議 会・委員会等へ参画 し、政策形成を支援す る。	③ 市町村の審議会や委員会 の委員として、教員の専門性 に応じて派遣する。	③ 「宮崎市高齢者福祉計画等推進協議会」や「都城市所有・寄託史料活用調査委員会」などの審議 会等の委員として17名（延べ18回）が委嘱され、市町村との意見交換や政策形成への支援を行 った。	B
	④ 認定看護師又は認 定看護管理者の育成、 訪問看護師育成に係 るプログラム開発、看 護職者に対する研修・ 指導等、高度な知識・ 技術の修得支援や看 護職者の学び直しの 機会を提供する。	④-1 認定看護師教育制度に関 する受講ニーズや開講する 上での課題を把握し、今後の 教育課程について中期的な 計画を検討する。	④-1 認定看護師教育制度に関する受講ニーズや開講する上での課題について、学内および県や関係 機関との意見交換を行い、令和8年度までの感染管理認定看護師および認定看護管理者教育課程 の開講計画を示した。	B
		④-2 感染管理認定看護師教育 課程の円滑な運営を図る。ま た、特定行為研修を組み込んだ 認定看護師教育制度B課 程への移行に関する情報収 集を行い、今後の計画を立案 する。	④-2 感染管理認定看護師教育課程に17名が入学し、県内者4名を含む15名が研修を終了した（2名 休学）。教務室を新設し、教育課程の円滑な運営を図ったほか、今後の特定行為研修を組み込んだ 認定看護師教育制度（B課程）について、宮崎県主催の研修会に参加し情報収集を行うとともに県 や関係機関と意見交換を行った。	B
		④-3 訪問看護師養成研修・新卒 訪問看護師教育プログラム 作成等の実績をもとに、宮崎 県看護協会が実施する教育 研修等への指導助言を行う。 さらに、県内の看護教員の訪 問看護に対する認識を高め ていく実践研修の開催を検 討する。	④-3 ○ 宮崎県看護協会と協力し、新任期訪問看護師に対する研修や学会参加への支援を行った。ま た、新任期訪問看護師育成プログラムを作成した。 ○ 看護教員の訪問看護研修や訪問看護師と医療機関看護師の医療的ケア児支援に関する実践型 の相互研修を実施し、訪問看護への理解を深め、自施設における教育や看護実践に役立つ研修を 開催した。	B
		④-4 地域貢献等研究推進事業 において、看護職者を対象と した研修として、「緩和ケア	④-4 地域貢献等研究推進事業として看護職等連携事業5事業を実施した。参加者は、計477名であ った。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、実施方法を変更し可能な限り実施した。	B

中期計画	令和4年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価												
	<p>病棟における終末期がん看護の実践力向上事業」、「感染管理スキルアップ研修事業（Ⅲ）－看護職リーダー育成及び新興感染症対策支援－」、「地域医療における看護の質向上を目指した実践及び研究の協働事業」、「精神科病院中堅看護師の新人看護師教育力育成事業」、「精神科訪問看護力向上のためのネットワーク構築事業」を実施する。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="808 193 1361 236">名 称</th> <th data-bbox="1361 193 1910 236">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="808 236 1361 312">緩和ケア病棟における終末期がん看護の実践力向上事業</td> <td data-bbox="1361 236 1910 312">末期がん看護の実践力向上のための研修会を開催し終末期がん看護のケアリングの検討を行った。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="808 312 1361 389">感染管理スキルアップ研修事業（Ⅲ）－看護職リーダー育成及び新興感染症対策支援－</td> <td data-bbox="1361 312 1910 389">6か月間の「感染管理スキルアップ研修会」開催し、看護職リーダーを育成した。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="808 389 1361 466">地域医療における看護の質向上を目指した実践及び研究の協働事業</td> <td data-bbox="1361 389 1910 466">西都児湯医療センターを中心とした事例検討会や県内看護職対象の公開講座を開催した。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="808 466 1361 542">精神科病院中堅看護師の新人看護師教育力育成事業</td> <td data-bbox="1361 466 1910 542">研修プログラムを作成し、日本精神科看護協会（宮崎県支部）の研修へ引き継ぐこととした。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="808 542 1361 619">精神科訪問看護力向上のためのネットワーク構築事業</td> <td data-bbox="1361 542 1910 619">研修プログラム開発、研修会開催、精神科訪問看護の実態・課題の把握を行った。</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	内 容	緩和ケア病棟における終末期がん看護の実践力向上事業	末期がん看護の実践力向上のための研修会を開催し終末期がん看護のケアリングの検討を行った。	感染管理スキルアップ研修事業（Ⅲ）－看護職リーダー育成及び新興感染症対策支援－	6か月間の「感染管理スキルアップ研修会」開催し、看護職リーダーを育成した。	地域医療における看護の質向上を目指した実践及び研究の協働事業	西都児湯医療センターを中心とした事例検討会や県内看護職対象の公開講座を開催した。	精神科病院中堅看護師の新人看護師教育力育成事業	研修プログラムを作成し、日本精神科看護協会（宮崎県支部）の研修へ引き継ぐこととした。	精神科訪問看護力向上のためのネットワーク構築事業	研修プログラム開発、研修会開催、精神科訪問看護の実態・課題の把握を行った。	
名 称	内 容														
緩和ケア病棟における終末期がん看護の実践力向上事業	末期がん看護の実践力向上のための研修会を開催し終末期がん看護のケアリングの検討を行った。														
感染管理スキルアップ研修事業（Ⅲ）－看護職リーダー育成及び新興感染症対策支援－	6か月間の「感染管理スキルアップ研修会」開催し、看護職リーダーを育成した。														
地域医療における看護の質向上を目指した実践及び研究の協働事業	西都児湯医療センターを中心とした事例検討会や県内看護職対象の公開講座を開催した。														
精神科病院中堅看護師の新人看護師教育力育成事業	研修プログラムを作成し、日本精神科看護協会（宮崎県支部）の研修へ引き継ぐこととした。														
精神科訪問看護力向上のためのネットワーク構築事業	研修プログラム開発、研修会開催、精神科訪問看護の実態・課題の把握を行った。														
<p>小 項 目</p> <p>(2) 県の政策との連携</p> <p>① 本学が有する専門的知識や技術・人材等を活用して、県の保健・医療・福祉に関する調査研究等を積極的に行うとともに、県立の教育研究機関として県の施策展開に貢献する。</p>	<p>(2) 県の政策との連携</p> <p>① 官学連携事業「神話のふるさと県民大学開催事業」及び委託事業「保健師の力育成事業」を実施する。</p>	<p>(2) 県の政策との連携</p> <p>① 新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じた上で、県や関係機関と連携し2事業に取り組んだ。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="808 900 1391 943">名 称</th> <th data-bbox="1391 900 1966 943">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="808 943 1391 1019">神話のふるさと県民大学開催事業（官学連携事業）</td> <td data-bbox="1391 943 1966 1019">県みやざき文化振興課との共催で、「神話のふるさと県民大学」を実施した。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="808 1019 1391 1096">保健師の力育成事業（委託事業）</td> <td data-bbox="1391 1019 1966 1096">運営委員会の開催、段階別保健師研修の企画・運営支援、研修受講生の支援コンサルタント派遣を行った。</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	内 容	神話のふるさと県民大学開催事業（官学連携事業）	県みやざき文化振興課との共催で、「神話のふるさと県民大学」を実施した。	保健師の力育成事業（委託事業）	運営委員会の開催、段階別保健師研修の企画・運営支援、研修受講生の支援コンサルタント派遣を行った。	B						
名 称	内 容														
神話のふるさと県民大学開催事業（官学連携事業）	県みやざき文化振興課との共催で、「神話のふるさと県民大学」を実施した。														
保健師の力育成事業（委託事業）	運営委員会の開催、段階別保健師研修の企画・運営支援、研修受講生の支援コンサルタント派遣を行った。														
<p>② 県の審議会・委員会等への参画や、県福祉保健部・県病院局との意見交換等を通じて、看護政策の形成に寄与する。</p>	<p>②-1 県の審議会・委員会等への委員として、教員の専門性に依拠して派遣する。</p>	<p>②-1 「宮崎県精神医療審査会」や「宮崎県健康づくり推進協議会」など審議会等の委員として31名（延べ72回）が委嘱され、県との意見交換や政策形成への支援を行った。</p>	B												
	<p>②-2 県政課題の把握のため、県福祉保健部・県病院局との意見交換の場を設定し、官学連携事業の可能性を検討する。</p>	<p>②-2</p> <p>○ 8月に、看護研究・研修センター主催の県政課題把握のための意見交換会「宮崎県の看護人材育成に関する看護行政」をオンラインで開催した。教職員65名が参加し、特定行為研修制度などの現状や課題について理解を深めた。（再掲）</p> <p>○ 1月に、宮崎県主催の「特定行為研修制度周知事業研修」に教職員10名が参加し、理解を深めた。</p>	B												

中期計画		令和4年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目			<p>【官学連携による新型コロナウイルス感染症への対応】</p> <p>新型コロナウイルス感染症に関する対応として、クラスター発生時に、感染対策の専門教員2名が医療機関や高齢者施設の支援に従事した。</p>	
	<p>③ 県立病院の他、県内医療機関と連携し、院内教育への参画等を行い、看護の実践及び教育の水準向上に努める。</p>	<p>③ 看護職者を対象とした研修会講師や事例検討会の支援者として教員を派遣し、看護の質向上及び人材育成に向けた支援を行う。</p>	<p>③ 県内医療機関の看護職を対象とした事例検討会や研修会、保健師を対象とした段階別保健師研修（キャリアアップ研修）を開催し、健康課題解決に向けた支援を行った。</p>	B

大項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
1	<p>運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外部の有識者を、理事及び監事として3名、経営審議会の委員として6名、教育研究審議会の委員として5名起用することにより、それぞれの見識に基づく助言を受け、法人の経営及び教育研究等に取り組んだ。 ○ 予算・決算や中期計画等の審議のため、例年どおり、理事会、経営審議会及び教育研究審議会を6月と3月に開催するとともに、第2期中期計画の策定について審議するため、2月にも理事会等を開催した。 ○ 理事会、経営審議会、教育研究審議会、宮崎県地方独立行政法人評価委員会及び大学機関別認証評価の指摘を、学内の委員会等にフィードバックし、第2期中期計画及び令和5年度計画に反映されるよう意見交換を行った。 ○ 大学運営の効率化、適正化のため必要に応じて委員会や事務局の配置を見直し、委員会の負担が増加した場合は委員数を増やしたほか、本学の運営方針や中期計画の着実な遂行及び内部質保証の適正な実施等に取り組むため、事務局に経営企画監を新たに配置した。 ○ 働き方改革・内部監査対策監が中間決算の内容を精査し、予算の執行状況等を確認の上、必要な指導を行ったほか、科学研究費助成事業のうち直接経費の交付額上位5件について、内部監査を実施した。 <p>2 人事の適正管理に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員採用にあたっては、定年退職教員の見通し等長期的な観点も踏まえながら、広く優秀な人材を求めるため公募を原則とし、選考委員会を組織した上で選考基準に基づき審査を行い、公正に採用予定者を選考した。その結果、3名を採用した（准教授1名、講師1名、助教1名）。 ○ 定数内での人員配置を維持しながらも、補助が必要な事業、実習については非常勤教員等を配置するなど機動的な人員配置を行い、教員の負担軽減を図った。 ○ 行政機関の審議会等の委員や各種研修会の講師など206件の兼業を許可することで、教員の社会貢献活動を推進した。 <p>3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニケーションツール（Teams）の活用により事務処理の効率化・学内情報共有化を促進するとともに、旅費事務の運用見直しにより事務処理を効率化した。 ○ 給与事務の一部を社会保険労務士事務所に委託し、例月給与賞与及び給与改定に伴う差額支給などに、適切かつ効率的に対応した。

	中期計画	令和4年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	<p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 理事会、経営審議会、教育研究審議会の役割を踏まえ、効率的かつ効果的な大学運営を行う体制を構築する。</p>	<p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 理事会、経営審議会及び教育研究審議会の役割分担により、効率的な法人運営を行う。</p>	<p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 ○ 外部の有識者を、理事及び監事として3名、経営審議会の委員として6名、教育研究審議会の委員として5名起用することにより、それぞれの見識に基づく助言を受け、法人の経営及び教育研究等に取り組んだ。</p> <p>○ 予算・決算や中期計画等の審議のため、例年どおり、理事会、経営審議会及び教育研究審議会を6月と3月に開催するとともに、第2期中期計画の策定について審議するため、2月にも理事会等を開催した。</p> <p>○ 原則毎月、学内の役員及び管理職等で構成する運営調整会議を開催し、効率的で適正な法</p>	<p>B</p>

中期計画		令和4年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目			人運営を行った。	
		①-2 各委員会からの要望に応じ、教学、研究及び地域貢献並びに大学運営等にかかる意思決定及び企画立案に資する資料を作成する。	①-2 理事会、経営審議会、教育研究審議会、宮崎県地方独立行政法人評価委員会及び大学機関別認証評価の指摘を、学内の委員会等にフィードバックし、第2期中期計画及び令和5年度計画に反映されるよう意見交換を行った。	B
	② 教員及び事務局職員が、それぞれの専門性を生かしつつ一体となって効率的な大学運営に取り組むことができるよう、必要に応じ、学内委員会や事務局の役割分担を見直す。	② 委員会や事務局の役割分担により、効率的な大学運営が可能となるよう、役割や組織を継続的に点検する。	② 大学運営の効率化、適正化のため必要に応じて委員会や事務局の配置を見直し、委員会の負担が増加した場合は委員数を増やしたほか、本学の運営方針や中期計画の着実な遂行及び内部質保証の適正な実施等に取り組むため、事務局に経営企画監を新たに配置した。	B
	③ 理事や経営審議会委員、教育研究審議会委員に外部の有識者や専門家等を登用し、学外者の意見を大学運営に適切に反映させる。	③ 理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員にそれぞれの役割に応じた識見を持つ外部有識者を登用する。	③ ○ 理事及び監事並びに経営審議会及び教育研究審議会の委員に、経済界や他大学からそれぞれの役割に応じた識見を持つ学外者（13名）を任命した。 ○ 監事の役割強化に伴い、理事会及び経営審議会に監事の出席を求めた。	B
	④ 法令に基づく監査に加え、会計処理や業務の執行方法等に関する内部牽制機能の向上に努める。	④ 内部監査を適切に実施し、内部牽制機能の更なる向上を図る。	④ 働き方改革・内部監査対策監が中間決算の内容を精査し、予算の執行状況等を確認の上、必要な指導を行ったほか、科学研究費助成事業のうち直接経費の交付額上位5件について、内部監査を実施した。	B
	2 人事の適正管理に関する目標を達成するための措置 ① 職員の意識や意欲、能力が向上する勤務環境を整備するとともに、教員	2 人事の適正管理に関する目標を達成するための措置 ① 教員組織編成方針に基づき公募を行い、優秀な人材の獲得を行う。	2 人事の適正管理に関する目標を達成するための措置 ① 教員採用にあたっては、定年退職教員の見通し等長期的な観点も踏まえながら広く優秀な人材を求めるため公募を原則とし、選考委員会を組織した上で選考基準に基づき審査を行い、公正に採用予定者を選考した。その結果、3名を採用した（准教授1名、講師1名、助教1名）。	B

中期計画		令和4年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	の採用に関する方針・計画を定め、教育研究能力に優れた人材を採用する。			
	② 教育研究に関する目標を達成するため、経営状況等を踏まえつつ、機動的な人員配置や定数の見直しを行う。	② 本学の教育研究現場の状況、社会情勢、財務状況等を総合的に勘案した配置を行う。	② 定数内での人員配置を維持しながらも、補助が必要な事業、実習については非常勤教員等を配置するなど機動的な人員配置を行い、教員の負担軽減を図った。	B
	③ 教員の研究水準の向上や社会貢献活動を推進するとともに、学内活動の充実との均衡を図るため、兼職兼業許可基準を明確化する。	③ 教員の兼業許可に関し、本学の教育研究業務に支障のない範囲で教員の社会貢献活動を推進するため、基準に基づき適切に運用する。	③ 行政機関の審議会等の委員や各種研修会の講師など 206 件の兼業を許可することで、教員の社会貢献活動を推進した。	B
	④ 教員の能力や業績を公平かつ客観的に評価する制度を導入する。また、その評価結果に基づいて、教員の能力開発や教育研究の質的向上を促す仕組みを導入する（再掲）。	④ 教員の意欲の向上や能力・資質の向上を動機づける評価指標のあり方とフィードバックおよび公表の方法について検討する。（再掲：大項目第1「1（3）⑤」）	④ 人事委員会で教員評価項目の改善について検討し、教員から意見のあった文言を分かりやすく記載し直すなど修正を行った。また、評価項目に入っていた自己評価を参考項目に変更し、客観的に評価できるよう改善した。	B
	⑤ 事務局職員については、県の制度を参考に、業績や能力を公平かつ客観的に評価する制度を導入する。	⑤ 県派遣の事務局職員について、県基準に基づいた人事評価を行う。	⑤ 県派遣職員については、総務課長による定期的なヒアリングにより職員の業務進捗状況の確認や改善に向けた指導を行うとともに、県医療政策課長の面談により、県基準に基づく人事評価を行った。	B
	3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	B

中期計画		令和4年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	① 効率的かつ適正な事務処理を行うため、事務処理方法の継続的な見直しを行う。	① 簡素化できる事務処理がないか、継続的に点検し、必要な見直しを図ることで事務処理に要する時間とコストを削減する。	① コミュニケーションツール（Teams）の更なる活用により、事務処理を効率化するとともに学内の情報共有化を促進した。また、県外出張の事務手続きの簡素化など旅費運用の改正を行うことで、旅費事務に係る事務負担を軽減した。	
	② 柔軟かつ機動的に事務組織の見直しを行う。	② 第2期中期計画に向けて、業務ニーズに対応するよう事務組織の課題について、洗い出しや検討を行う。	② 第2期中期計画の着実な遂行や大学の課題への対応など経営基盤の再構築を図るため、経営企画監を新たに配置するとともに、ルーチン業務の非常勤職員への移行など事務の効率的処理の検討を行った。	B
	③ 定型的な業務については、効率化・合理化の観点からアウトソーシングの可否を検討する。	③ 給与事務の一部を外部委託し、適切な運営を図る。	③ 給与事務の一部を社会保険労務士事務所に委託し、例月給与賞与及び給与改定に伴う差額支給などに、適切かつ効率的に対応した。	A

大項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
1	<p>自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 口座振替制度について、前期、後期の授業料口座振替時に保護者に案内を送付するとともに、学生にも学内の掲示板等で周知を行った。 ○ 引落不能時は、窓口等で学生に直接納付書を交付し、早期納入を促すなど、学生納付金の滞納防止に取り組んだ結果、学生納付金は全額納付された。 ○ 科学研究費計画調書チェックリストにより、申請書類を精査するなどサポートを行った。また、希望者には外部機関による申請書の添削システムを紹介し、個人研究費や助成事業の費用として支出できるようにした。
2	<p>経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置</p> <p>学内ポータルに、毎月の電気使用量など光熱水費の使用状況を掲示し省エネへの取組を呼びかけた。</p>
3	<p>資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 空調設備等保守点検など年間 23 件の保守点検等委託業務により適切な施設の維持管理を行った。 ○ 資金計画を作成し、余裕資金についてはリスクのない安全な預金での運用を行った。

中期計画		令和4年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	<p>1 自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 授業料等の学生納付金については、本学の経営状況や他大学の状況、社会経済情勢等を総合的に検討し、適切な金額を設定する。</p>	<p>1 自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>① なし（授業料規程は平成 29 年度に整備済み）</p>	<p>1 自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>① なし（授業料規程は平成 29 年度に整備済み）</p>	A B
	<p>② 学生納付金の納入方法については、コストや学生の利便性等を考慮して見直し、学生納付金の滞納防止に取り組む。</p>	<p>② 学生納付金に関し、学生及び保護者への引落日の周知を行うとともに、引落不能時の連絡を適切に行うなど滞納防止に取り組む。</p>	<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 口座振替制度について、前期、後期の授業料口座振替時に保護者に案内を送付するとともに、学生にも学内の掲示板等で周知を行った。 ○ 引落不能時は、窓口等で学生に直接納付書を交付し、早期納入を促すなど、学生納付金の滞納防止に取り組んだ結果、学生納付金は全額納付された。 	
	<p>③ 教員の研究能力を維持向上するため、全教員が</p>	<p>③ 教員研修会にあわせて科学研究費助成事業の申請方法に</p>	<p>③ 科学研究費助成事業の申請に関するスケジュール等について、早めにメールで周知するとともに、申請書記載の留意事項等について学内研修会で周知するなど、事務的サポートを行っ</p>	

	中期計画	令和4年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
	科学研究費助成事業等の外部資金に毎年申請することを旨とする(再掲)。	ついて説明を行い、事務的サポートを行う。	た。	
	④ 科学研究費助成事業や団体・企業との共同研究等の外部資金に関する情報収集や周知、申請手続等を支援する体制を構築するとともに、研究開発の取組に対する効果的なインセンティブを検討する。	④ 科学研究費助成事業やその他の外部資金に関して適宜情報提供を行うとともに、申請書類について事務的チェックを行う等、申請手続のサポートを行う。	④ 科学研究費計画調書チェックリストにより、申請書類を精査するなどサポートを行った。また、希望者には外部機関による申請書の添削システムを紹介し、個人研究費や助成事業の費用として支出できるようにした。	B
小 項 目	2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置 ① 職員や学生に対し、省エネルギー・省資源への意識づけを行い、光熱水費等のコスト削減に取り組む。	2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置 ① 学内ポータルで、学生・教職員に毎月の電気・水道・ガス使用量の状況等を周知し、省エネを呼びかける。	2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置 ① 学内ポータルに、毎月の電気使用量など光熱水費の使用状況を掲示し省エネへの取組を呼びかけた。	B
	② 維持管理費について、契約方法や契約内容の見直しを行い、経費の節減に努める。	② 電気需給契約について、契約業者を入札により決定することにより契約単価の見直しを行う。	② 電気需給契約については、燃料価格高騰の影響を受け入札は不調となった。随意契約を行うに当たりが、契約内容を精査し、より安価となることが予想される契約を行った。	B
	3 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置 ① 施設・設備等の状態を常に把握し、定期的な点	3 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置 ①-1 施設・設備等の状態を常に把握し、適切に維持管理するた	3 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置 ①-1 空調設備等保守点検など年間23件の保守点検等委託業務により適切な施設の維持管理を行った。	B

中期計画		令和4年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	検や、計画的な整備改修を行う。	め、定期的に保守点検等を実施する。		
		①-2 長寿命化計画に基づく施設整備を計画的に実施する。	①-2 中長期的な施設の維持管理のため策定した長寿命化計画に基づき、大学内の電気設備改修工事を実施した。高木講堂の舞台設備改修工事については、資材の調達に時間を要することから繰越工事となった。	B
	② 教育研究活動に支障がない範囲で施設・設備を開放し、地域社会に貢献する。	② 講義室等の教室については、大学運営に支障のない範囲で、公共利用等に貸し出す。	② 新型コロナウイルス感染症の感染対策を実施しながら、公共機関等への講義室等の貸出を行った。	B
③ 資金は資金計画に基づき適正に管理し、余裕資金については安全かつ効率的な方法で運用する。	③ 余裕資金の運用を安全かつ効率的に行う。	③ 資金計画を作成し、余裕資金についてはリスクのない安全な預金での運用を行った。	B	

大項目	第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置
1	<p>自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「令和3年度業務実績報告書」について、宮崎県地方独立行政法人評価委員会の審査を受け、令和3年度の業務実績は順調に進捗しているとの評価を受けた。 ○ 令和4年度で第1期中期目標及び中期計画が終了するため、学内で「第2期中期目標・中期計画検討チーム」を組織し、将来構想・自己点検評価委員会とともに、県と第2期中期目標について意見交換を行った。 ○ 第2期中期計画の策定は、将来構想・自己点検評価委員会が主体的に取り組み、県との意見交換を重ねて、2月の理事会等で法人としての案を決定した。その後、県に提出し、3月に認可を受けた。 ○ 大学機関別認証評価の受審にあたり、提出資料のポートフォリオを5月末に認証評価機関に提出したほか、9月に実地調査を受けた。その結果、認証評価機関が定める大学評価基準を満たしているとの評価を受けた。
2	<p>情報公開の推進に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「研究シーズ集 2022年度版」は、4月以降に採用された教員のデータを追加して7月にホームページで公開した。個別の研究シーズデータは、ホームページの「教員紹介」更新時と同時に公開した。研究シーズ集の閲覧数は、7月から3月までで合計879回であった。 ○ 広報委員会で情報発信時の注意事項について動画を作成し、各委員会の広報担当者に対して、オンデマンドで説明会を開催した。 ○ 各委員会がホームページでの情報発信を希望する場合は、委員会内で投稿内容を確認後に、広報委員会に掲載を依頼する手続きを継続し、受付後1週間程度で公開した。今年度は44件の最新情報、28件の入試情報を公開した。

中期計画	令和4年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
<p>1 自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 中期目標・中期計画・年度計画の進捗状況や取組結果等について、自己点検や地方独立行政法人評価委員会による外部評価を毎年度行う。</p>	<p>1 自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置</p> <p>① ○ 令和3年度計画の自己点検を実施し、地方独立行政法人評価委員会による外部評価を受ける。</p> <p>○ 第1期中期目標・中期計画の達成に向け、法人化後6年間の実績について自己点検を行う。</p> <p>○ 学内で「第2期中期目標・中期計画検討チーム」を組織し、将来構想・自己点検評価委員会と当検討チームが連携して、県との協議及び第2</p>	<p>1 自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置</p> <p>① ○ 「令和3年度業務実績報告書」について、宮崎県地方独立行政法人評価委員会の審査を受け、令和3年度の業務実績は順調に進捗しているとの評価を受けた。</p> <p>○ 令和5年度の年度計画を作成し、県知事へ提出のうえホームページで公表した。また、法人化後6年間の実績について各委員会以自己点検に取り組んでいる。</p> <p>○ 令和4年度で第1期中期目標及び中期計画が終了するため、学内で「第2期中期目標・中期計画検討チーム」を組織し、将来構想・自己点検評価委員会とともに、県と第2期中期目標について意見交換を行った。</p> <p>○ 第2期中期計画の策定は、将来構想・自己点検評価委員会が主体的に取り組み、県との意見交換を重ねて、2月の理事会等で法人としての案を決定した。その後、県に提出し、3月に認可を受けた。</p> <p>○ 大学機関別認証評価の受審にあたり、提出資料のポートフォリオを5月末に認証評価機関に提出したほか、9月に実地調査を受けた。その結果、認証評価機関が定める大学評価基準を満たしているとの評価を受けた。</p>	A

	中期計画	令和4年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
		期中期計画の策定を行う。 ○ 令和4年度に受審する大学機関別認証評価に向けて、提出資料のポートフォリオを作成し、令和4年5月末に認証評価機関に提出する。		
小項目	② 自己点検や外部評価の結果に基づき、組織体制の見直しや、業務執行方法の改善に取り組む。	② ○ 自己点検や法人評価の結果を学内で共有し、業務改善に取り組む。 ○ 大学機関別認証評価の受審に向けて内部質保証体制及び業務執行方法の自己点検を行い、改善に取り組む。	② ○ 宮崎県地方独立行政法人評価委員会からの指摘事項について、令和4年度中に対応するものと次年度以降に対応するものに整理し、計画的に業務改善に取り組んだ。 ○ 大学機関別認証評価の提出資料であるポートフォリオの作成過程で、PDCAサイクルを自己点検し、本学の強みと課題を再認識した。	B
小項目	③ 点検・評価の結果や改善策等については、ホームページ等で公表する。	③ 自己点検、外部評価の結果をホームページ等で広く公表する。	③ 「令和3年度業務実績報告書」、「宮崎県地方独立行政法人評価委員会の令和3年度業務実績評価書」及び「大学機関別認証評価報告書」などをホームページに掲載し、広く公表した。	B
	2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 ① 法人の経営状況等、法令に基づき公表する情報に加え、本学の教育研究活動等の情報や成果、地域貢献の取組等をホームページ等で積極的に公表する。	2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 ① ○ 法人化に伴う法令に基づく公表情報に加え、本学の教育研究活動等の情報や成果、地域貢献等の取組について、年度当初より積極的に情報発信を行う。 ○ 研究シーズ集の年次更新について、教員紹介ページとともに4月中に公開できるよう迅速に適切に行なう。公開後は閲覧数を把握する。	2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 ① ○ ホームページの「教員紹介」は、「教員紹介ガイドライン」に基づく内容確認及び修正に時間を要したため5月末の更新となったが、その他の年度当初に更新すべき情報は4月中に更新した。 ○ 「研究シーズ集 2022年度版」は、4月以降に採用された教員のデータを追加して7月にホームページで公開した。個別の研究シーズデータは、ホームページの「教員紹介」更新時と同時に公開した。研究シーズ集の閲覧数は、7月から3月までで合計 879 回であった。なお、研究シーズを通じた共同研究や出前講座の依頼等があったという報告はなかった。	B

中期計画		令和4年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	② 発信する情報の内容や対象に応じ、有効な広報媒体を活用して、効率的かつ効果的な広報活動を行う。	②-1 ホームページの運用ルールを周知し、情報発信を行うホームページの適正かつ迅速な運用に努める。	②-1 ○ 広報委員会で情報発信時の注意事項について動画を作成し、各委員会の広報担当者に対して、オンデマンドで説明会を開催した。 ○ 各委員会がホームページでの情報発信を希望する場合は、委員会内で投稿内容を確認後に、広報委員会に掲載を依頼する手続きを継続し、受付後1週間程度で公開した。今年度は44件の最新情報、28件の入試情報を公開した。 ○ 本学が運用する公式ソーシャルメディアについて、運用ガイドラインを作成した。	B
		②-2 誰もが情報や機能を支障なく利用できるよう、学外ホームページのウェブアクセシビリティの確保に努める。	②-2 ホームページ更新の依頼書に、ウェブアクセシビリティについての確認事項を設けることで、アクセシビリティを確保した。	A

大項目	第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置
1	<p>大学の安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生に対し、避難訓練、犯罪被害予防講習及び交通安全教室等を実施することで、災害や事故等に対する備え方や、発生時の対処の仕方等を学び、危機管理に対する意識向上へとつなげた。 ○ 昨今の自然災害の発生状況を鑑み、「看護大学防災マニュアル」の現状を確認し、本学として備蓄する物資の購入や実効性のあるBCP策定の検討を行った。 ○ 3月に教職員に対して、情報セキュリティ及びガイドラインの改定と運用について「情報セキュリティ研修会」を実施した。オンライン及びオンデマンドでの参加率は76%であった。学生に対しては新年度当初に資料を配付し注意喚起した。
2	<p>人権の尊重に関する目標を達成するための措置</p> <p>入学時の「学生生活ガイダンス」において、大学が作成したハラスメント防止の冊子について説明し、学生に対して人権尊重の啓発を行った。また、令和4年度のハラスメント相談員名簿を掲示し、学生や教職員に対し周知したほか、ハラスメント相談員に若手教員を加えることで相談しやすい体制を整えた。</p>
3	<p>法令遵守に関する目標を達成するための措置</p> <p>交通違反の事例紹介や、外部講師による公的研究費の不正使用防止に係る研修を実施することで、教職員の法令遵守の意識を高めた。</p>

	中期計画	令和4年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	<p>1 大学の安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 事故や災害発生時の危機管理マニュアルを整備し、学生や職員に周知徹底するため、定期的な講習会や訓練を行う。</p>	<p>1 大学の安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 避難訓練、犯罪被害予防講習会及び交通安全教室を実施し、危機管理に関する啓発を行う。</p> <p>①-2 地震や風水害等の自然災害に対応するBCP(大学関係者を対象とする備蓄のあり方も含む)を作成する。さらに本郷まちづくり推進協議会や宮崎市と連携を図り、本学の防災関連の講習会や訓練を充実させる。</p>	<p>1 大学の安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 学生に対し、避難訓練、犯罪被害予防講習及び交通安全教室等を実施することで、災害や事故等に対する備え方や、発生時の対処の仕方等を学び、危機管理に対する意識向上へとつなげた。</p> <p>①-2 ○ 昨今の自然災害の発生状況を鑑み、「看護大学防災マニュアル」の現状を確認し、本学として備蓄する物資の購入や実効性のあるBCP策定の検討を行った。 ○ 宮崎市や本郷地区まちづくり推進協議会と連携し、防災の取組状況を把握するとともに、避難訓練のあり方や宮崎市の指定避難場所である体育館の運営について情報共有を図った。</p>	B
	<p>② 労働安全衛生法等に基づき、安全衛生管理に関する学内規程を整備する</p>	<p>② 必要に応じ産業医と連携を図るとともに、年次休暇の計画的な取得を働きかけるなど、労</p>	<p>② ○ 教職員の健康診断やストレスチェックの結果及び傷病による療養状況等を産業医と共有した。 ○ 長時間勤務者に対し、健康を保持するための措置として、産業医との面談実施について</p>	B

中期計画		令和4年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
	とともに、学内における安全衛生管理体制を確立する。	働環境の改善に取り組む。	意思確認を行った。 ○ 年次休暇の計画的な取得について積極的に働きかけた結果、全教職員が法律で定められた日数を取得することができた。	
	③ 情報セキュリティポリシーを整備し、学生や職員に周知徹底するため、定期的に研修を行う。	③ 職員及び学生を対象として情報セキュリティポリシーの周知を図り、情報セキュリティに関する研修を実施する。	③ ○ 3月に教職員に対して、情報セキュリティ及びガイドラインの改定と運用について「情報セキュリティ研修会」を実施した。オンライン及びオンデマンドでの参加率は76%であった。学生に対しては新年度当初に資料を配付し注意喚起した。 ○ 「情報セキュリティ研修会」では、標的型攻撃メール訓練の結果報告、情報漏洩事故事例の紹介、ウイルスに感染した場合の対処法など、注意喚起を行った。アンケートでは参加者の98%が「研修会後にセキュリティへの意識が変わった」と回答した。	B
小 項 目	2 人権の尊重に関する目標を達成するための措置 ① 学生及び職員に対し、セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等の人権侵害の防止に関する研修や啓発を行う。	2 人権の尊重に関する目標を達成するための措置 ① 事務職員を対象としたハラスメントや人権研修のみならず、教員まで対象を広げて研修を実施する。	2 人権の尊重に関する目標を達成するための措置 ① 入学時の「学生生活ガイダンス」において、ハラスメント対策委員会が作成した冊子「キャンパスハラスメントをなくすために」について説明し、人権尊重の啓発を図った。また、県内大学の研修担当者との意見交換を行い、教職員を対象とした人権研修（ハラスメント含む）のあり方について検討を行った。	B
	② 人権侵害に関する通報・相談窓口の機能強化を図るとともに、学生への周知を行う。	② 年度当初にハラスメントに関するリーフレットを配布、相談体制を学内掲示板により周知する。また、本学ウェブサイト上でも同様に学生に周知を行う。	② 令和4年度の人権相談員名簿を掲示し、学生や教職員に対し周知したほか、ハラスメント相談員に若手教員を加えることで相談しやすい体制を整えた。	B
	3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 ① 学生及び職員に対し、定期的に法令遵守に関する研修や啓発を行う。	3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 ① 大学に外部講師を招きコンプライアンスに関する研修を実施する。	3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 ① 交通違反の事例紹介や、外部講師による公的研究費の不正使用防止に係る研修を実施することで、教職員の法令遵守の意識を高めた。	B